

◎議 事 日 程（第2号）

平成27年6月5日（金曜日）午前10時00分 開議

日程第1 一般質問

---

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎出 席 議 員（20名）

1番	大野 則男 君	2番	山岡 幹雄 君
3番	近藤 武 君	4番	神田 康史 君
5番	竹村 仁司 君	6番	高松 幸雄 君
7番	石崎 たか子 君	8番	吉川 三津子 君
9番	鬼頭 勝治 君	10番	八木 一 君
11番	大宮 吉満 君	12番	杉村 義仁 君
13番	島田 浩 君	14番	大島 一郎 君
15番	鷺野 聡明 君	16番	堀田 清 君
17番	大島 功 君	18番	河合 克平 君
19番	真野 和久 君	20番	加藤 敏彦 君

---

◎欠 席 議 員（なし）

---

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日永 貴章 君	副 市 長	鈴木 睦 君
教 育 長	加藤 良邦 君	会計管理者兼 会計室長	村津 友章 君
総 務 部 長	飯谷 幸良 君	企 画 部 長	佐藤 信男 君
経済建設部長	加藤 清和 君	教 育 部 長	石黒 貞明 君
市民生活部長	永田 和美 君	上下水道部長	横井 一夫 君
消 防 長	飯谷 修司 君	福祉部長兼 福祉事務所長	猪飼 明 君
子育て支援 プロジェクト 担当部長兼 児童福祉課長	伊藤 辰明 君		

---

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	佐藤 敏彦	議 事 課 長	加納 敏夫
書 記	山田 宗一	書 記	服部 陽介

午前10時00分 開議

○議長（鬼頭勝治君）

本日は御苦勞さまでございます。

御案内の定刻になりました。定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

今定例会の一般質問から、クローバーテレビによる議会放映を開始いたします。議場内でのカメラマンによる撮影を行っておりますので、御承知おきください。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（鬼頭勝治君）

日程第1・一般質問を行います。

一般質問は、質問順位に従いまして、順次許可することにいたします。

最初に、質問順位1番の8番・吉川三津子議員の質問を許します。

8番・吉川三津子議員、どうぞ。

○8番（吉川三津子君）

では、始めさせていただきます。

子供たちにつけを回さないというスタンスと、格差社会を日々の活動から感じている一人として質問いたします。

議会放映に当たり、市側と再質問や再々質問まで答弁書を交わしながらすり合わせをするよりの話がありました。私は日ごろの議員活動の中で市側への提案を持ち、通告前から資料提供を求め何度も意見交換をし、時間ぎりぎりまで調べた上で、考えた上で登壇させていただいておりますので、台本をお互いに読み合うような質問はできません。よって、ありのままに端的な答弁をいただければと思っております。

また勉強不足の発言があれば、遠慮なく指摘をお願いします。

ではまず最初に、児童・生徒の暴力、いじめ問題を本腰にという大きな項目について質問をいたします。

この質問を一般質問で取り上げるか否か迷いましたが、保護者も、地域の人も、そして教育当局だけでなく市全体が共有し、みんなで考え、取り組むことが大切だと思い、質問することといたしました。

私は数年前から生徒の暴力やいじめの相談を受けており、本会議でも委員会でも何度か取り上げてまいりました。そして、最近、学校からの報告書を教育委員会に公文書開示請求をし、同時に中学生の保護者や周辺にお住まいの方々に御意見を伺いました。

1枚目の画像をぜひご覧ください。

これは、中学校から教育委員会への報告書から暴力に関するものだけピックアップし、表にしました。ここにいじめの件数は含まれておりません。右端に年間合計を集計いたしました。

25年、26年度は特定の1校からの報告がほとんどを占めております。教師への暴力は平成25年度に19件、26年度には13件で、先生が骨折したり、歯を折ったり、胸ぐらをつかまれるなどの報告がされております。

また、対人暴力とは、校外での暴力であり、小学生や地域の方へなど、弱い立場の人への暴力も目立ちます。そして、校内での生徒間暴力は、25年度が72件、26年度が79件と一カ月当たり六、七件、殴り合いや胸ぐらをつかむなどの事件が起きていることになり、当事者だけでなく共に生活する子供たちへの影響も心配になりました。

器物破損は、ガラス、天井、ドアなどを壊す行為です。昨年度からは保護者の有志の方が何とかせねばと環境美化活動に入り、少し落ちついてきたとは聞いておりますが、新たな情報も届いております。

そこでお伺いをいたします。

教育委員会は、こうした学校からの報告に対しどんな見解をお持ちなのか、まずはお伺いをいたします。

次に、介護保険制度改正に向けての準備を急げという項目について質問をさせていただきます。

次のボードをあけてください。

急がねば、高齢者が困るだけでなくその家族も困ると、私は危機感を持って昨年6月議会から1年間質問し続けていますが、国の方針が示されていないとか、取り組んでいかなければならない緊急課題だといった抽象的な趣旨の答弁が繰り返されております。

このグラフは、愛西市の介護認定の推計をグラフ化したもので、団塊の世代の方々が75歳以上になる2025年には、介護認定者が今の約1.5倍に膨れ上がることを示しています。たったの10年先のことです。グラフにも書きましたが、今回の改正で特別養護老人ホームへの入所は原則要介護3以上となり、愛西市では施設介護への依存度が他の自治体よりも高いので影響は大きく、民間事業所での通所介護は要介護1、2の方が主流になっていくのではないかと予測されます。

3枚目の画像を映してください。

では、今まで通所介護や訪問介護を利用していた要支援者はどうなるかということですが、この図が示しております市町村がつくる新しい総合事業にかなり移行されることとなり、そのうちおひさまマークがつけてありますが、この部分を地域のNPOや市民団体、自治会、民間企業などで安価なサービスとして平成29年4月までにつくり上げなければなりません。

4枚目をお願いします。

高齢者の8割が元気なお年寄りで、全ての方が介護を受けるわけではありません。そうした元気な方々がサービスの担い手になってつくるサービスの具体例が示されております。例としては、サロン、見守り、外出支援、買い物支援などがあります。そしてそれと同時に、高齢者の社会参加として、就労の場、ボランティア活動、学ぶ場などをつくり上げ、情報提供することも重要な仕事となってまいります。

そこでお伺いをいたします。

市民がサービス提供の主体となる仕組みづくりは、今まで市行政が経験したことのない仕組みづくりでありまします。机の前でプランを練るような動きでは作り上げることはできません。積極的に外に出て情報をつかむことが大切です。他の自治体では、足を使って地域ニーズを集めたり、市民がネットワークをつくって情報共有をしたり、来年から生活支援サービスをスタートするとの情報も届いておりますが、愛西市のNPOや市民団体が担うサービスづくりの準備はどこまで進んでいるのか、進捗状況をお伺いいたします。

最後に、高齢のその後のどうなったかの質問であります。

まず最初に、地域創生と子育て支援についてお伺いをいたします。

私は愛西市の子育て支援は評価してまいりました。保育料が安い、保育園の待機がない、一つ一つの家庭に寄り添った保健センターの訪問支援。最近では愛着形成にも着目し、いち早く取り組みもされようとしています。発達障害についても臨床心理士が採用され、保健センターや学校との連携もさらに強くなってきております。さらに、6年生までの児童クラブ、病児病後児預かり、産前産後の家事支援、虐待、DVの未然防止体制、全ての小学校区に児童館、もしくは子育て支援センターがあるなど、まだほかにもいろいろあります。こうしたサービス全てとは言いませんが、愛西市は他市に比べ中身がかなり充実しているものが多く、自慢できると思っておりますが、残念ながら、これらサービスが市民にとっては当たり前になっており、結婚して他の自治体に引っ越し、子供が生まれて初めて愛西市の子育て支援の手厚さを知る、こんな話を幾つも聞いております。

また、交通の利便性についても、愛西市は不便だという印象がこびりついていると思います。しかし実際には、勝幡駅ではラッシュ時でも25分で名古屋に着き、1時間に六、七本の電車があります。周辺の店舗も充実しており、買い物も便利です。また、富吉駅では15分ほどで名古屋に到着でき、1時間に8から10本の電車があります。愛西市は名古屋市内に住むよりも便利で、物価が安く、子育て支援が充実しており、自然に恵まれた中で子育てができ、子育て世代には魅力なまちだと私は思います。このことを市内外に浸透させる施策が若者の人口増につながると思っております。

そこで、1つ提案があります。

勝幡駅、もしくは富吉駅周辺をモデル地区にし、若者誘致をしてはどうでしょうか。今の状況からすると、勝幡駅のほうがやりやすいかもしれません。その理由は、1つ目に、勝幡駅前開発事業のときのデータが整っていること。そして、多額の税投入をし、勝幡駅前開発をしたものの、最終評価によれば、人口や乗降客はふえておらず、宅地はふえたものの空き家がふえ、達成目標が果たされておらず、何とかせねばならない事情があること。そして2つ目には、法施行により空き家対策に市が取り組まなければならない背景があること。そして3つ目には、地域創生として若者の人口をふやさなければならないことがあります。

私は子供たちのために愛西市に引っ越そうプランと自分で勝手に名前をつけていますが、空き家バンクを設立し、若者が子育てしやすいモデル地区をつくりながら愛西市のイメージアッ

プとアピールを図ってはどうかと思います。市の見解をお伺いいたします。

あとは再質問の中で質問をいたしますので、答弁のほうをよろしくお願ひいたします。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

それでは、児童・生徒の暴力、いじめ問題ということで、教育委員会の見解ということでございますけれども、教育委員会としましては、学校からの報告を受け、大変重きことと捉えており、心を痛めておる次第でございます。

学校におきましては、朝早くから夜遅くまで全力で解決に向けて対応をしております。しかし現状は、児童・生徒の暴力、いじめの問題行動は起こっており、教育委員会としましては、学校と連絡を密にして、時には指導主事が一緒に保護者、学校と解決に当たる等しております。

毎月の定期報告につきましましては、これらの結果として報告される指導の足跡でございます。平成23年大津市の事件以降、暴力、いじめ問題に対してさらに細かな事例の報告も上がるようになりました。ですから、単純な比較はできない部分があります。しかしながら、この事件を契機に、現在よりも丁寧に細かくこれらの問題を見ていこうという高い意識が学校にあり、教育委員会としても丁寧な報告を求めていくことは大切な務めだと考えております。

児童・生徒の健やかな成長のためにも、今後も学校や関係諸機関と連携し、未然防止、早期発見、早期解決に最大限の努力をしております。以上でございます。

#### ○福祉部長兼福祉事務所長（猪飼 明君）

御質問の介護保険制度改正の愛西市の準備状況の進捗はというようなことでございます。

介護予防・日常生活支援総合事業でございます。先ほど御案内のあったものでございますが、移行の準備に相当時間を要すると考えております。おっしゃられました29年4月からの移行に向けて現在取り組みをかけております。その2年間におきましては、市民団体、ボランティア等のサロンや生活支援サービスの担い手の確保と育成を考えております。

現在の進捗状況でございますが、平成27年1月と5月に介護保険事業所と介護保険の施設を対象に施設の連絡会議を開催しました。その中で、介護保険制度の改正とその概要について説明をし、意見交換を行っております。

生活支援サービスについては、シルバー人材センター、社会福祉協議会にサービスの提供はできるのかという準備のお願いをしております。サービスの担い手の市民団体、ボランティア等を求めることについては、地域の支え合いづくりという観点から、そういった市民団体、ボランティア、NPO法人等の活動は大変重要であると思っておりますので、準備を急ぐよう危機意識を持ってサービスの検討をしております。地域包括支援センターにおきましては、定期的に担当者会議を開催しまして、進行管理をしております。

なお、対外的な話ですけれども、今年度4月から事業開始されている自治体の取り組みなどの情報収集をするとともに、海部地域の市町村介護保険関係情報交換会の場におきましても情報交換をしながら進めております。以上です。

#### ○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

私のほうからは、愛西市の子育て支援の充実ぶりを、市内外へ発信することについて御答弁させていただきます。

子育て支援に関する広報、アピールにつきましては、市長からも提言されております、市として市民に対してのアピール不足を痛感しますとともに、市の内外に愛西市の子育てのしやすさ、住みやすさをもっと積極的に、効果的に発信していく必要があると認識しておりまして、現在、さまざまなアピールの手法を検討しておりますところでございます。

愛西市では、子育て支援プロジェクトを立ち上げまして、魅力のある子育て支援策の考案を始めたところでございますが、このプロジェクトは新規事業を考案するだけではなく、既存の事業の再構築、現在、複数の部署で行われております事業の有機的な結びつきの考案もプロジェクトの役目に含まれております。プロジェクトはこのほかに市のイメージアップといたしまして、子育てのしやすい、住みやすいまち愛西市を市内外にもっとアピールできないか、有効的な情報発信の手法も検討を進めております。以上でございます。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

勝幡駅周辺整備事業の関連でございますが、都市再生整備計画では、3つの指標、1つ目に勝幡駅の利便性、宅地化の促進、歩行者・自転車に優しい道路整備の満足度に対して目標値を掲げ事後評価をいたしました。駅利用状況につきましては、目標値に達してはございませんが、事業完了後におきまして徐々に駅利用者の増加につながっています。宅地化の促進につきましては、目標値を達成しております。歩行者・自転車に優しい道路整備の満足度につきましては、駅利用者の増加が徐々に満足度につながっていると考えております。人口につきましては、他の地区と同様に年々減少している状況であります。

議員が言われましたように、若者の人口をふやす一つの方法として、空き家対策については、今後、市としても取り組んでいかなければならない問題だというふうに認識はしております。

今後につきましては、県内の状況を確認しながら、庁内の関係各課と情報を共有し、必要に応じた対策をしていかなければならないと考えております。

#### ○8番（吉川三津子君）

では、再質問をさせていただきます。

1番目のいじめ、暴力の問題のほうから再質問をさせていただきますが、先ほど、大津市の事件が起きたので細かな事例が上がるようになったというようなお話がございました。じゃあ、その前は、それがなかったから上がってこなかったのか、前からこれぐらいあったのか、そういった答弁の内容になってきてしまうのではないかなというふうに思いますが、過去からこういった状況であったという認識をお持ちなのか。そして、私はこの報告書を拝見して、私が知っているものが含まれていないものも何件がありました。やっぱり学校の方もできるだけ件数を多くしたくないという気持ちが働くのは当然だろうと思いますが、この数字を氷山の一角と捉えてらっしゃるのか、さらに大きな問題だと捉えてらっしゃるのか、その辺の見解を1点お伺いをしたいのと、細かな事例まで拾うようになったとおっしゃいますけれども、私はこの報告書の中身を見て、本当に先生方も大変だなと思ひますし、とても小さな細かな事例とは思え

ないものが本当にたくさん載っておりました。その辺のところについて、教育長が前からこの問題にはかかわっていらっしゃいますし、私も何度もお話をさせていただいております。本当の姿というものはどんな状況になっているのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

**○教育長（加藤良邦君）**

先ほど、数字であらわれない問題行動ということがありました。実際には、私どもにいただいております数字が現状だというふうに把握をしております。ただ、状況によって、子供たちの学校の指導で十分解決をし、問題がこれであまり収束したというものについては中には上がってきていないものもあると思います。

傾向としまして、やはり年度によって若干増減の波はございます。昨年、一昨年あたりは若干厳しい状況にあったなあと認識をしておりますが、昨年度末から今年度にかけては落ちついておるというふうに把握をしております。以上です。

**○8番（吉川三津子君）**

先ほど、上がってきている数字が現状であろうというような把握のされ方をしているというお話がありました。私は先生たちもつかんでいない問題、仕返しが怖いから言わない、当事者同士しかわからない、家庭と子供たちだけで解決されている問題、そういった問題がまだまだあるんじゃないかと私は思っています。そういった問題が私のほうに事例として届いています。それを踏まえて、やはりこの数字を見ていかなければならないというふうに思っています。昨年度から今年度にかけて少し収束をしてきているんだというお話ですが、やはりそれは保護者の有志の方々が中に入ってくださり、いろんなかかわりを持ってくださった結果ではないかなというふうに思っておりますが、その数字と保護者のかかわりについて見解を求めます。

**○教育長（加藤良邦君）**

児童・生徒のいろんな問題行動の対応については、学校だけではなく教育委員会、あるいは関係機関、もちろん地域や保護者の方の御協力もいただいて対応しております。昨年以來、地域の方が学校へ来ていただいて清掃活動をしていただいたり、あるいはまたほかの団体では学校の廊下等の花瓶に花を生けていただくというような環境美化、あるいは環境を整えるような御協力をいただいております。いろんな方の御協力をいただいた中で徐々に落ち着きを取り戻しているというふうに把握をしております。

**○8番（吉川三津子君）**

ぜひ、この数字が全てではないという姿勢で、教育委員会は臨んでいただきたいと思います。先生たちが心を病んでしまう問題、学校を転校しなければならないような問題、そんな声も聞いておりますので、真剣に教育委員会には取り組みを求めたいと思います。

それから、私はこの間、教育委員会の議事録も拝見しましたが、この問題について議論の形跡がないわけです。教育委員会としてこの問題にどう取り組んできたのか、議論をしたのか、学校訪問を皆さんでされたのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

**○教育長（加藤良邦君）**

定期的な学校訪問につきましては、それぞれの教育委員さんと教育委員会事務局とともにそ

それぞれの学校を訪問し、授業の様子、あるいは普段の生活の様子等についてつぶさに見せていただいております。それにあわせて、それぞれの教育委員の皆さんからも学校への指導等をいただいで、改善の一助としておるところでございます。

#### ○8番（吉川三津子君）

お話を聞きしていると、定期的な訪問ということで、この問題を重視して取り組みがされたというふうには思えないんです。ですから、今後はやはり、こういった大津の事件も起き、全国でいろんな問題が起きている中、やはりこれだけの数字、毎月毎月報告がされているんだと思いますけれども、それをやはり紙だけでなくきちんと議論し行動するというところにぜひ結びつけていただかなければならないと思います。先生たちもきっと大変です。当事者だけでなく、そこで暮らす子供たちが本当に心を痛めているのではないかなということも思いますので、ぜひそこはもう一度教育委員会の仕組みについて改善をお願いしたいと思います。

それから、先ほどから、今後連携をしていくということですが、これだけの数字が出てきている中で、具体的にどのような連携を考えていらっしゃるのか。ちょっと1番目の画像を映していただけますか。年度によって違うんだということをおっしゃったんですが、生徒間暴力なんて見ますと、4月からかなりの数字なんです。それも報告書を見ると、1年生に入ってきた4月からそういう問題を起こしてきているんですね。それは一体何なんだろうと、そんな疑問を持つわけですが、そういった問題が出てきたときには、やはり教師の加配とかそういったところまで教育委員会は考えながら、みんなが本当に平等な教育を受ける、どこの学校も平等な教育を受ける環境づくりは教育委員会がしていくべきだと考えるわけですが、そういったことはできないのでしょうか。

#### ○教育長（加藤良邦君）

まず1点目、愛西市の教育委員会の中での議論ということでもあります。昨年度1年間かけて、愛西市いじめ防止基本方針ということで、これを協議してまいりました。もちろん、いじめ防止基本方針を協議する中で学校の現状等もお話しして行ってきたところでもあります。それが昨年度末のところ、おおよその成案を見まして、3月の議会で愛西市いじめ防止基本方針ということで全員協議会で議員の皆様にもお示しをさせていただいたところでもあります。

また、現実に問題がたくさんあるようなところについて人を充てるというようなことをといたしました。現在、愛西市については、市雇用の非常勤講師をそれぞれの学校に配置しております。その中で、実際にはその問題が多いということではなくて、規模の大きいということでもあります。規模の大きい学校については通常の学校よりもたくさんの時間数を配当しておるといのが現状であります。

また、県の学級改善の緊急雇用の非常勤という制度がございます。いわゆる学級崩壊に近いような状態、そういったことがあれば県へ申請をして、非常勤講師を要請して対応をしている。また、愛西市独自でスクールサポートの介助員をやりくりして対応する、そんなことも対応しておるところであります。

#### ○8番（吉川三津子君）

先ほど御説明がありました、いじめ対策の会議につきましては、県のほうで条例ができ、それに伴って市もそういった会議を設けねばならないという上位法の関係でつくられた会議があります。こういった状況があるからできた会議じゃないんですね。そこは私は残念なんです。こういうことが起きているからそういう会議をつくったというならば私も納得はできるんですね。ですから、やはりそういった学校の現状を見ながら対策をしていくということをぜひお願いしたいです。せっかくこのいじめ防止の会議ができましたので、ここをしっかりと機能させていただいて、学校のほうをしっかりと見ていただかなければならないと思っておりますので、その点については今後そちらの会議のほうでいろんな方にかかわっていただきながらお願いをしたいと思います。

それからもう1点、先ほど教師の加配についてお話がございました。法改正もありまして、市長もこういった教育部局にかかわることができるようになってきております。そういった中でこれだけの問題が起きているのであれば、市のほうに予算要求をされるなり、そんな努力もする必要があるのではないかと考えておりますが、その辺についての見解を求めます。

#### ○教育長（加藤良邦君）

まず、いじめ問題の対策協議会については、関係各機関、学校の校長会の関係、PTAの関係、人権擁護委員の関係、民生児童委員の関係、家庭教育のコーディネーター、あるいは児童福祉司、津島警察署の関係、あるいは臨床心理士、これはあいさいわかばの臨床心理士さんですが、そういった方々に参加をしていただくことで、既に昨年度末にお願いがしてあります。第1回目の会合を何とか夏のあたりで開きたいというふうに考えておるところであります。

市のほうの予算については、現状について訴えてお願いをして、予算措置について配慮していただけるように要望していきたいと、そんなふうに思っております。

#### ○8番（吉川三津子君）

私はいろいろ教育部局にお伺いをしたわけですが、やはりこういった問題が起きるのは中学校だけの責任とは思っておりません。今までの育ちの中でいろんなものを持ちながら中学生になり、そこでいろんな問題が起きてきているんだろうなというふうに思っております。教育部局においては、これだけの問題が起きている原因についてどう捉えているのか、そして小学校との、これからやはり徐々に改善をしていかなければなりませんので、小学校との連携もかなり重要になり、中学校で何が起きているかということの情報提供も必要になってくると思います。その辺について、見解をお伺いしたいと思います。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

中学校への入学直後の問題行動につきましては、この混乱は中1ギャップと言われるものだと思います。先輩、後輩あるいは他の小学校から来た生徒とのかかわりなど、人間関係に混乱を生じやすくなります。また精神的にも不安定な時期を迎え、学校生活自体も急に忙しくなります。そんな中でややもすると精神的なストレスなどで対人関係に混乱を招く場合があります。小学校、中学校につきましては、お互いに授業を見たり、中学校が6年生と保護者を対象に体験入学会を開いたりして、不安の解消を図っております。小学校と中学校の生徒指導担当者が

集まって情報交換をして、より円滑な学校生活を目指しております。幼稚園、保育園、小学校の情報交換も入学前に行うなどして連携を図ってまいります。以上でございます。

#### ○8番（吉川三津子君）

中1ギャップというお話が出まして、それも否定はいたしません、私も日ごろから子育て支援の活動にかかわっております、小学校のころからいろんなものを抱えていて、キレる子供、不安定な子供というのがふえていることを痛切に感じております。そういった中から、小学校ぐらいまでは先生が手厚くケアをしたり、いろんなことがあれば寄り添ったりと、そういった状況に育ち、急に中学校になり大人として扱われるような状況になって自立ができないと。そんな問題を感じているわけなんですね。ですから、やはりいかに小学校の中での教育、それから児童クラブとか子育て支援センター、児童館、そういったところでどんな大人と子供とのかかわりをしていくかということが私はとても大切だなというふうに思っております。ですから、この中学校の現状をしっかりと小学校に伝え、生徒指導のレベルではないと思います、しっかりとこの情報を伝えながら小学校でどんな教育をしていくのか、先生と保護者、そして子供とのかかわりをどうつくっていくのかをしっかりと考えていかなければ、中学校だけでは問題が解決するとは私は思っておりません。その中で、私はこれだけいろんな問題が起きているにもかかわらず、この問題を把握していらっしゃる保護者と全く知らない保護者がいらっしゃる、情報格差を感じるわけです。しっかりと保護者の方も地域の方もこの状況を知り、いろんな情報が集まってきて初めて対策が練れると思います。そういったことをやはりPTAの中でも、今の現状、そういったものをお話しをしていく必要があるのではないかと思います、その辺について見解をお伺いいたします。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

地域の方々と情報共有をとということでございますけれども、学校につきましては、より開かれている学校を目指しております。冒頭、教育長も申し上げたとおり、毎週掃除に来ていただいたり、挨拶に取り組んでいただいている地域の方々もお見えになり、それにつきましては大変感謝しております。

問題行動の個々の情報につきましては、大変デリケートな問題を含んでおり、オープンにできない面が多々ございます。そういった状況を鑑みまして、体制につきましては先ほど教育長が申し上げたとおり、学校、PTA、人権擁護委員、民生児童委員、児童福祉司、津島警察、臨床心理士等の関係諸機関でつくる、いじめ問題の対策連絡協議会を設置し、連携を図っていく所存でございます。

保護者、地域の方々には、挨拶ができない、先輩の後輩への接し方が悪いなど、学校が困っていることなどを具体的にお伝えし、そんな目で生徒にかかわっていただくなど、より効果的な連携を求めることは大切だと考えておりますので、学校とともに今後考えていきたいというふうに思っております。

#### ○8番（吉川三津子君）

できるだけ、やはりみんなが知って、みんなで考える。実は私の息子のときもちょっと学校

が荒れていた時期がございまして、学年PTAで先生が告白し、その後改善がされるというようなこともありました。やはりみんなが知ることが大切であり、そういった子たちへのかかわり方も考えていくということがとても大切だと思いますので、できるだけ、開示できない情報まで出せと言っているわけではありませんので、そういったことをみんなが知るようなオープンな形にしていただきたいというふうに思っております。

それから、先ほどから申し上げておりますように、これは学校だけの問題ではなく、自己肯定ができる子供が少なくなってきたりまして、少し攻撃されると全面否定されたような気持ちになってしまう、そんな子供がふえてきているのが現状だと思います。昨日のNHKでそういった問題をやっておりましたが、私は愛西市の子育て支援はかなり進んでいると評価しておりますけれども、保護者への支援が主流になっております。その中で子供が自立できる、そんな視点を持った子育て支援の充実、今の授業をよりそういった目線で改善していくということが必要であろうというふうに思っております。そういうことをするにはやはり柱が必要です。そうした面で、私は子供権利条例のことをずうっと言っておりますが、子供の育ちを大切にす、自立できる大人を育て上げる、そんな権利を記した条例をつくっていく必要があると思っておりますが、その点について、これは福祉の関係だと思いますが、答弁をお願いいたします。

#### ○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

子供権利条例制定の件でございますが、子供、児童の担当部局として答弁をさせていただきます。

子供の権利条例でございますが、3つほど性質がございまして、子供の権利を総合的に保障しようとする総合条例、また行政への参加システムについて定めるなど、子供の権利保障にかかわる個別の問題に対応する個別の条例、子供の施策を推進するための原則を定める施策推進条例というように、何を条例の柱にするかにより、その性質が異なってきます。議員がおっしゃる条例を制定するに当たっては、まず子供の権利は何か、その本質をつかむ必要があり、大人が権利の重要性をまず十分に認識をし、理解することから始めなければならないと思っております。子供の権利条例でございますが、行政主導だけでは制定できるものではございません。子供、親、市民、行政、それぞれの視点から検討されるべきものと思っております。子供の権利条例につきましては、既に制定をしておる自治体もございます。そのような自治体がどのようなプロセスを踏んで条例制定に達したのか調査研究をしてまいりたいと思っております。

#### ○8番（吉川三津子君）

ぜひ前向きに検討をいただきながら、その条例をもとに今まであった事業をよりよいものにしていくという形をとっていただければというふうに思っております。

最後に、この学校の問題についてもう1点お聞きをしたいのは、学校の再編成の中で大きな学校を小さくするというような、そんな方向性もこれから議論されるのか。小さいのを1つにするというだけではなく、大きなところを小さくするというような方針についても議論をされるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

小・中学校適正化の関係でございますけれども、これにつきましては議員も御承知のとおり、26年度に愛西市立小中学校適正化規模等検討委員会を立ち上げさせていただいて、基本方針を策定しております。27年度でございますけれども、今年度、愛西市の小中学校適正化の検討協議会というものを立ち上げさせていただいて、市の学校規模の配置及び適正化に関する具体的な市の考え方を基本計画として定める方針でございます。現状では、まだ1回も会議を開いていません。今後開く予定でございますけれども、中身についてはいろいろ地域の懇談会とか説明会とかパブリックコメント等も考まして、この中でいろんな御意見をお聞きしながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

**○8番（吉川三津子君）**

ぜひ財政的な問題とか、そういったものだけではなく、今の現状ですね、こういった問題も踏まえて今後どうしていくのか議論の一つの課題としてぜひ取り入れていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、2番目の介護の問題に移りたいと思います。

先ほど答弁をお聞きいたしましたところ、社会福祉協議会、シルバー人材センター等、かつてから市と結びつきの強い既存の団体への呼びかけしかされていないのかなということも思ってしまったわけですが、まだそこまでしかできていないのか、その点について1点確認をさせていただきます。

**○福祉部長兼福祉事務所長（猪飼 明君）**

今のところまだそんなような状況です。ただ、議員おっしゃるように、ほかの団体とか地域市民ボランティア団体等の活動を見定める必要、探る必要があると考えております。

**○8番（吉川三津子君）**

これをやり始めて1年になるわけですね。正直、本当にずっと同じ答弁が繰り返されているのが現状でございます。先ほどの答弁を聞くと、やはり市民団体やボランティアがこれからこの地域の資源、資産になっていくわけです。まずそこがこの愛西市にどれくらいあるのか、その把握がされていないのが大変問題ではないかと。

私は議会の中で以前も文化協会、体育協会、いろんな団体の名前を挙げさせていただきました。最初は、サービス提供にまで至らないかもしれませんが、健康づくりの会だったり、いろいろ学ぶ会だったり、その中でサービスの提供に成長していく会もあるわけです。そういった中で、やはり地域の資源、資産をしっかりとつかむ必要があるだろうというふうに思っておりますが、総務部を通して自治会がどんな活動をしているのか。多分いろいろやってらっしゃいます。小さなグループをつくってお茶を飲む会をやってらっしゃったり、お花を生ける会をやってらっしゃったり、いろいろあるわけです。それをやはり総代さんを通してキャッチすれば、それは地域の一つのこれからの介護のサービスの一つになっていくわけなんですね。それがかみ切れていない。コミュニティーセンターでもいろんな活動がされております。それも一つの介護サービスにつながっていく活動なんです。あと公民館、文化会館、いろんな活動がされております。そういったところが今どんなことをやっているのか、まずはつかむ。そしてそれ

を地図に落としながら、そしてその後、地域ニーズをつかんで、何が足りないのか、足りないのであれば働きかけてつくり上げていく、これが新しい介護保険制度の改正の内容で、私は何度も申し上げておまして、大変じれったい思いをしているわけでございます。そういった面で、しましたかということは聞きませんが、今後こういった市民活動の発掘を早急にすべきだろうというふうに思いますが、そのお考えについてお伺いをしたいと思います。

○福祉部長兼福祉事務所長（猪飼 明君）

御提案のとおり、やるべきという認識はしておりますので、介護保険制度では、協議体を設けてまして生活支援のコーディネーターをつくるという新しい制度になっております。そういった協議体の立ち上げのためにも、今おっしゃいましたとおり、地域ニーズ、それから供給状況等々をできるだけ早く発掘したいと考えております。よろしくお祈いします。

○8番（吉川三津子君）

部長のおっしゃるとおりで、そういった私が申し上げたような団体の把握の仕方もある。そして私が何度も協議体を早く立ち上げということをお願いしているのは、そういった団体が集まることによって新たな情報が集まるということで、早急にこの協議体を初め、そしてその中からコーディネーターをつくり、コーディネーターがいろんなニーズをつかみながら必要な事業をつくり上げていく、活動をつくり上げていくというのが仕組みだと思います。地域ごとにニーズは違うはずで、立田、八開は農家が多いですので、必要とするサービスが違います。また団地でもやはり違うと思います。その地域ごとに同じようなサービスを提供しても全く意味がなく、その地域ごとに合ったサービスをつくっていくというのが今回の介護保険制度だと思っておりますので、地域ごとのニーズをいかにつかんでいくのか、そのためには職員が外に出て聞き取りをする、協議体が動き始める、コーディネーターをつくり上げる、そうしたことがとても大切だと思っております。ニーズがつかめなければ必要なサービスはわからないわけですので、そこら辺は急いでやらなければ間に合わないのではないかと思っております。

その間に合わない理由は、この愛西市は2年間は猶予期間を設けて29年4月からでしたか、この生活支援をスタートするわけですが、その1年前は準備期間として予防給付が110%おりてくるはずで、そのお金を使って準備をする。いかにこのお金を有効に使えるかがネックだと思っております。そうすると、次年度の予算に反映しなければならない。そうすると、もう夏、秋にはある程度そのお金をどう使っていくのかということを決めていかなければならない時期にあるわけですね。そういった中で、私は周辺自治体と会議を持っていらっしゃると思いますが、私はかなりおこなっていると自分自身思っているわけですが、これは急がねばならないという認識をお持ちなのか、その点について確認をさせていただきます。

○福祉部長兼福祉事務所長（猪飼 明君）

周辺自治体との協議もしております中で、喫緊の問題という認識はまだ持っていません。ただ急いでやる必要があるという認識の中でございますので、議員おっしゃったように、29年4月という目標の中で、28年度の予算化に向けて今年度秋を目標に整備をしていきたいと考えております。

○8番（吉川三津子君）

とても喫緊の問題だと思います。市民が活動を1つ始めるのにどれぐらいのエネルギーが要って、市がやってくださいとって次の日からできるものではないんです。それに、適材適所に動ける人を集めて動き始める、初めての介護サービスという形で動き始める、それにはかなりの知識も必要なわけです。その点、認識を改めていただかないとこれは愛西市の介護保険制度をつくり上げることができないと思っておりますが、その辺については再度御見解を求めます。

○福祉部長兼福祉事務所長（猪飼 明君）

言葉に誤解があったようでございますけれども、おっしゃるように、あしたからできないということはありまして、来月からやるということもできませんので、早急に対応したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○8番（吉川三津子君）

介護保険については、私は相当危機感を持っておりますので、早急にやはり市民を巻き込んだサービスづくり、またいろんな事例も私はあちこち行っておりますので、お持ちをさせていただきますので、ぜひ取り組みをお願いしたいと思います。

それでは最後に、その後どうなったかというところで、残り7分でございますが、質問させていただきます。

子育てを使った地域創生ということで、前向きな御答弁だろうというふうに思っております。私、やっぱりこれからは1つの事業で複数の課題を解決するということが一番の行財政改革であろうというふうに思っております。やはり市民の方たちも元気になるような、そして対外的にもアピールできるような事業をぜひつくり上げていただきたいと思いますので、この点については御検討をよろしくお願いいたします。

次に、その後どうなったかということで、産廃の問題を1つ通告させていただいております。何度も質問をしている市内の産廃問題についてでございますが、できれば廃棄物処理法の中でいろんな問題が、上位法の中で解決できればそれに越したことはないわけですが、あの手この手で問題が起きている状況から私はやむなく市でも産廃条例や土地利用調整条例をつくるべきと提案をしまりました。提案してからかなりの期間が過ぎたわけですが、進捗状況と今後の見通しについてお伺いをいたします。

○市民生活部長（永田和美君）

この件につきましては、県の許可を受けまして産業廃棄物の中間処理施設として操業をしている事業所周辺の市民の方々から、騒音、振動、粉じん、操業時間、搬入車両に関する相談を受けることがございます。これにつきましては、県への産廃処理施設の設置手続におきまして、事業所の周辺住民に対する事業内容とか環境対策などの説明が行われなくても設置が許可されるということが要因の一つというふうに捉えております。

このようなことを踏まえまして、事業所に県の手続をする前に、周辺住民に対しまして十分な周知を義務づけるとともに住民からの意見と事業所からの見解を開示することで、紛争の予

防とか調整をすることを目的とした条例を制定すべく、現在、準備を進めているところでございます。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

土地利用条例制定の関係でございますが、市民生活部環境課との調整を行い、実際の運用上の問題点がないか、効果はどのくらいあるのか、残る課題はないのか、いろいろな面で研究をさせていただいております。関係する部分の確認をしながら条例制定に向けて準備を進めております。

**○8番（吉川三津子君）**

この問題は大変根が深くて、私も先日農振地域の地図を見せていただいたわけですが、まだこれからかなり狙われそうな土地が点在しているということを実感しているわけです。これをつくった後、やはりつくりっ放しでは条例は役に立たない。その中で、やはり職員がこの条例をいかに使いこなすかということが重要になってまいりますので、その点、この条例ができた後、この条例をどう運用していくのか、その点までしっかり決めていただいて運用をお願いしたいと思います。

それから、私も県のほうに何度か産廃問題で行っておりますが、こんな席で言うていいのかわかりませんが、大変無責任で、市のほうに問題を投げつけるようなことも起きていると私は思っております。そういった面でも、条例をつくって自分たちが頑張るということもとても大切ですが、県には県の責任がありますので、その辺も強く県のほうを動かしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから最後に、学校の統廃合の問題を先ほど少しお伺いをしました。先ほどお聞きしましたが、今、各学校にアンケートがされたと聞いております。その中で、アンケートの対象、そして人数も集計した結果、傾向的なものが出ているのであれば、それをお聞かせいただきたいと思っております。

そして私のほうにはPTAだけではなく、これから入学する未就学児の保護者についても意見を聞いてほしいという声が届いております。その点についてどんなお考えなのかお伺いをしたいと思います。

**○教育部長（石黒貞明君）**

学校適正化の関係のアンケートでございますけれども、このアンケートにつきましては4月下旬から5月上旬に実施しております。そして、対象者につきましては、各地区を通じましてPTAの役員さんの方々710人でございます。そのうち610人の方々から回答をいただいております。回収率につきましても、学区毎でも全て80%を超えております。全体におきまして85.9%という回収率でございました。

このアンケートにつきましては、基本計画を策定していく上での長期計画の中で、現在の学校における状況を把握することを目的に行っております。今後つくる基本計画の参考データの一つということで考えておりますので、よろしく願いをいたします。

そして、先ほども少し申し上げましたけれども、今後におきましては、地域懇談会、地域説

明会、パブリックコメントを考えております。この中で未就学児の保護者の方を初め、地域の方々の御意見をいただきたいということで考えておりますので、よろしく願いをいたします。

アンケートの傾向でございますけれども、まだ中間報告ということできちんとした報告が出ておりませんので、出た段階でまた御報告申し上げるということで御了承願いたいと思います。以上でございます。

○議長（鬼頭勝治君）

これにて8番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとります。再開11時15分といたします。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（鬼頭勝治君）

休憩を解き再開をいたします。

次に、質問順位2番の5番・竹村仁司議員の質問を許します。

5番・竹村仁司議員。

○5番（竹村仁司君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って、大項目、教育による住みよいまちづくりについて質問をさせていただきます。

市も、合併より10年が経過をいたしました。少子高齢化・人口減少という大きな問題が各自治体での課題となり、それに立ち向かわなければならないのは愛西市も同じです。市にとって一番大切な財産は何でしょうか。私は人、人材であると思います。その人をつくり出すものは何か。それが教育ではないでしょうか。また、教育というのは、家庭、学校、社会、地域と、生涯にわたり人をつくり出していく大きな事業であると思うのです。

ここ数年来、社会、あるいは家庭、学校と青少年を取り巻く問題、また本来なら青年たちのお手本となるべき大人たちの事件が、当たり前のように多発しています。これらの人の人格に対するような問題には、教育が大きくかかわってくると思うのです。その観点からも、私は市民の皆さんに安心・安全に暮らしていただくために、教育によるまちづくりを提案させていただきます。

人は生まれてから8歳までに、その人の人格がつくられてしまうと言われます。さらに、その人格がより磨かれて、よりよい方向に進むには、さらなる教育も必要となるでしょう。その意味で、特に幼児教育、義務教育の期間が大切と言わざるを得ません。また、教育とは人づくりとも言えるのではないのでしょうか。人づくりといっても、物のように何か予定された（決められた）形に仕上げるようなことはできませんし、また画一的に同じものをつくっても、人の場合には意味がありません。むしろ、理想的な人づくりの結果は、自分づくりにつながるのではないのでしょうか。自分づくりとは絶えず自分自身を磨き、年齢に関係なく夢や希望に向かって、生涯にわたり学び続けられることだと思えます。そうした環境を整えていくことこそ、これからのまちづくりに欠かせないものと思えます。

国でも、人づくりは国づくりとのテーマを掲げ、経済再生と並ぶ最重要課題として、21世紀の日本にふさわしい教育体制をつくり上げ、教育の再生を実行に移していく教育再生実行会議が立ち上げられています。平成27年、本年3月には、第6回の提言、提言というのは出された考え・意見になりますが、第6回の提言として、学び続ける社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育のあり方についてが、取りまとめられました。

ちなみに、これまでの教育再生実行会議の提言の主なものを見てみますと、平成25年2月に第1回目として、いじめ問題などへの対応について、その後教育委員会制度などのあり方について、これからの大学教育などのあり方について、平成26年7月には第5回目の提言として、今後の学制（学校に関する制度）に関するあり方についてがまとめられています。

そこで、この国で議論されている教育再生実行会議の考え・意見に基づき、それを参考にさせていただきますながら数点質問をさせていただきます。

小項目の1点目として、本年3月議会で上程された愛西市教育長に関する条例の制定については、国の提言の第2回目にある教育委員会制度などのあり方についてに基づくものと思いますが、市は国の提言をどのように受けとめ、教育委員会制度のあり方の変更を行ったのか、また今後この新制度のもと、どのような教育行政を行っていくのかをお伺いします。

次に2点目の質問として、教育再生会議でも最初の提言として取り上げられたいじめ問題などの対応についてです。先ほど、吉川議員からもさまざまな質問ありました。また、住みよいこのまちづくりを考える上では、市として大切な案件であると思いますので、重なる部分もあるとは思いますが、質問をさせていただきます。

いじめ・不登校問題については、私も平成24年の9月議会において一般質問をさせていただきました。その後、平成25年3月には鬱病・自殺防止対策の質問の中で、こころの体温計という心の病の早期発見チェックシステムを提案させていただきました折、その中でいじめのサインといういじめ問題の早期発見システムの紹介もさせていただきました。ありがたいことに、健康推進課と教育部が連携をよくとってください、教育委員会からの提案も反映させた上で導入させていただきました。現在、各小・中学校のホームページのトップにこころの体温計というバナーが出ていると思います。こうしたシステム上のものだけでなく、愛西市としてこれまでにいじめ問題には、先ほど来の答弁にもありましたが、取り組んでいただいていると思います。改めて、これまでの取り組みと今後の取り組みに関しましてお伺いをします。

3点目に、昨年7月に出された教育再生会議の提言では、今後の学制、先ほども言いましたが、学校に関する制度、日本で言えば、6-3-3-4制などのことになるとと思いますが、その課題の中で挙げられている中で、主な内容の中では、質の高い幼児教育を保障するという言葉が出てきます。冒頭でも述べましたように、幼児期の教育が大きくその人の人格に影響することもおわかっています。3月議会の保育料の討論の中で、私は、今後は保育の質を競うべきと述べました。そこで、具体的な1つの例として、話題となっている幼児教育法の中にピラミッドメソッドという子供の自主性を育てることを目的としたオランダの幼児教育があります。実は、愛西市内にこの教育法を取り入れた幼児教育を行っている施設があります。そこで、教育再生実

行会議で言われる質の高い幼児教育というのは、市としてどのようなものを指すと思われるか、このピラミッドメソッドも含めてお伺いをします。

4点目に、本年3月に出された国の第6回の提言では、大まかな要点として、教育がエンジンとなって地方創生をということがうたわれています。主な内容として、地域を担う人材の育成、学生などの地方への定着など、教育機関を中心とした地域活性化、地域・家庭の教育力やスポーツ・文化を生かした地域活性化などが挙げられています。本年度、各自治体が地方版総合戦略（我がまちの地方創生）の計画を立てていくわけですが、愛知県の大村知事は、物づくりは人づくりと言ってみえます。まさに、この人づくりである教育を地方創生の前面に出したまちづくりが、国・県にPRできる愛西市としての取り組みになるのではないのでしょうか。この地方創生と教育をどのように捉えるのかお伺いをします。

以上で、総括質問を終わります。御答弁をよろしくお願ひします。

#### ○企画部長（佐藤信男君）

1点目の御質問の教育委員会制度の変更及び今後の教育行政についてお答えさせていただきます。

「地方行政の組織及び運営に関する法律」及び国からの提言を受け、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図ることの重要性を強く認識し、総合教育会議の設置をいたしました。

第1回の総合教育会議につきましては、先月の5月の15日に開催をしましたが、協議事項につきましては、総合教育会議の運営について、それから教育大綱について、6月の議会提案事項について協議をしていただきました。

第1回の会議の中で、教育大綱の概要を説明させていただきましたが、社会情勢の変化の中で地域における教育の充実は、ますます必要となっており、今年度中に今後の本市の教育、学術及び文化の振興に関して総合的な施策の体系を示すため、愛西市の現状に合った教育大綱をつくっていかねばならないと、こんなふうに考えております。

また、教育長の判断により、教育委員への迅速な情報提供や教育委員会会議の招集が可能になり、さらに首長の判断により緊急に総合会議を開いて、講ずべき措置について教育委員会と協議・調整を行うことが可能になることによって、迅速な危機管理体制を構築していきたいと考えております。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

それでは、私から2点目のいじめ問題について御答弁申し上げます。

いじめ問題におきましては、重大な事案になると、とうとい命を失うという痛ましい結果につながるという危機感を持ち、いじめの早期発見、解決に向け、社会総がかりでかかわっていかうという機運が高まっております。

そんな中で、平成25年にいじめ防止対策推進法が制定され、いじめ防止基本方針の策定、そしていじめ問題対策連絡協議会の設置が提唱されたところであります。同年、文部科学省から

通知を受けまして、愛西市でも全ての小・中学校において、いじめ防止基本方針を策定しております。全ての児童・生徒がいじめを行わず、他の児童・生徒に行われるいじめを認識しながらこれを放置しないこと等の基本理念に基づきまして、学校職員、保護者及び関係者と連携を図りながら、適切かつ迅速に対処してまいりたいと考えております。

また、平成26年には、愛知県いじめ防止基本方針が制定され、平成27年におきまして、愛西市も愛西市いじめ防止基本方針を策定いたしました。いじめの未然防止・早期発見・対処等について、学校と教育委員会との立場からどう方策をとっていくのかをまとめております。

今後につきましては、学校教育全体で社会性、規範意識、思いやりなどの豊かな心を育てていくこと、アンケート調査、スクールカウンセラーの活用等でいじめを見逃さないことに力を注いでまいります。

さらに、教育委員や校長、PTA代表、人権擁護委員、民生児童委員、児童福祉司、津島警察署、臨床心理士等による愛西市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、関係諸機関との連携を密にしていくことを考えております。以上でございます。

#### ○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童課長（伊藤辰明君）

私のほうからは、小項目3の質の高い幼児教育とは、ピラミッドメソッドに対する市の見解について答弁をさせていただきます。

文部科学省の幼稚園指導要領によりますと、幼児教育の重視する事項として、3項目掲げております。1つ目としまして、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること。2つ目としまして、遊びを通しての総合的な指導が行われるようにすること。3つ目といたしまして、一人一人の特性に応じた指導が行われるようにすることの3点が挙げさせていただきます。

そうしたことを踏まえまして、質の高い幼児教育とは、次の段階の教育につながることのみならず、重きを置くのではなくて、後伸びする力を養うことを念頭に置きまして、生涯にわたる人格形成の基礎を育むための教育であると捉えております。

ピラミッドメソッドでございますが、子供の自主性を育てることを目的としたオランダの幼児教育でございます。従来の教えるよりも引き出す、導くにより重点を置いた教育方法であります。市内ですと、丸島保育園が3年前からピラミッドメソッドに取り組みされており、子供たちの興味を持ったことをテーマにし、生活の中で学んでいけるような環境づくりに努めているとお伺いしております。

ピラミッドメソッドでございますが、文部科学省の目指す受け身型・知識偏重型の教育から課題解決型・双方向授業につながる教育方法であって、今後、幼児教育として徐々に浸透していくものと思いますが、和をもってとうとしというように、共同、和を重んじます日本教育になじむ教育方法であるかについては思料される必要があるのではないかと思います。今後、ピラミッドメソッドの手法が取り入れられていく場合には、日本の文化に合った形を模索して、取り入れられていくものと考えております。以上です。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

それでは、4点目の御質問に御答弁させていただきます。

第6次提言が言われており、教育がエンジンとなって地方創生をと言われております。

1つ目に、社会に出た後も誰もが学び続け、夢と志のために挑戦できる社会。2つ目に、多様な人材が担い手となる全員参加型社会へ。3つ目に、教育がエンジンとなって地方創生をということがうたわれております。

この3つの方向性・理念としましては、教育の力で地域を動かす。小・中学校等で地域を担う子供を育て、生きがい、誇りを育む。地域の産業担い手を育てる大学等をつくるという方向性・理念としております。

現在、愛西市の社会教育課では誰もが学べる場として、教養講座を文化会館、佐織公民館を初め、佐屋高校で講座なども開催しております。

また、地域の人材を活用して、子供たちにとって豊かで有意義な土曜日を実現するため、あーいさい土曜キラリ学習を学校施設も利用して実施しており、地域を担う子供を育て、生きがい、誇りを育む取り組みをしております。

人材づくりに関する講座としましては、語学講座を開催しておりますが、今後につきましては他の市町を参考にし、検討をしていきたいと考えております。

このように、生涯学習の活動が地方創生の一助になっているものと考えております。以上でございます。

#### ○5番（竹村仁司君）

それぞれ御答弁、ありがとうございました。

順次、数点にわたり再質問をさせていただきます。

初めに、小項目の1点目の教育委員会制度の変更ですが、企画部長が話されました地域における教育の充実というのは非常に大切な観点だと思います。その観点に基づき、今年度、市長のもと、市教育委員長と教育長を一本化した新教育長を中心につくられる教育大綱については、ぜひこの教育による地方創生に対して期待をしたいと思っております。

そこで、この教育大綱にもかかわるかもしれませんが、本年2月に示されました愛西市の市立小中学校適正規模等基本方針についてですが、この基本方針について後でちょっとお尋ねをしますが、ここで1つ具体的な例で質問をします。

国の教育再生実行会議の第1回目の提言の中でも、子供たちの部活動に対して触れられています。中学になると、子供たちは部活動に入ることが一つの課題となります。生徒数の多い学校では、幾つもの部活動があり、好きなものを選択できます。しかし、生徒数の少ない学校ではそれができません。

まず、現状をお聞きしたいのですが、市内6中学校のそれぞれの部活動数、部活動の指導員の数、そもそもの部活動の定義、今ある部活動の存続・廃止の基準、新年度廃止、または新規設立された部活動の数、また今後の見通しをお伺いします。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

中学校の部活動の現状でございます。愛西市内6中学校の部活動の現状につきましては、佐屋中学校につきましては、20の部活動、指導員は34名でございます。永和中学校につきましては

は、10の部活動、指導員数は12名。立田中学校につきましては、10の部活動、指導員数は15名。八開中学校につきましては、6の部活動、指導員数は10名。佐織中学校につきましては、11の部活動があり、指導員数は19名。佐織西中学校につきましては、10の部活動があり、指導員数は22名でございます。

部活動の定義につきましては、中学校の学習指導要領の第1章総則第4の2の13に、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、そして社会教育施設や社会教育関係団体等との各種団体との連携など運営上の工夫を行うようにすることとなっております。このように、学校教育活動の一環として部活動の意義や役割を理解し、限られた時間であっても指導の充実に努めることが求められております。

次に、平成27年度に廃止された部活動及び新設された部活動につきまして、いずれの学校もございません。

また、廃部の今後の見通しでございますが、佐屋中学校以外は、特に予定はありませんが、生徒数、教職員数の減少に伴い、検討していく必要が出てくると思われまます。佐屋中学校につきましては、平成27年度中に職員会議、PTA会議、学校評議員会で部活動停止について慎重に議論して、検討していく予定でございます。

そして、今ある部活動の存続・廃止の基準でございますけれども、部員数の減少で公式大会に出場困難な場合、あるいは当該部を指導するに足る指導力のある教員を補充することが困難であると判断される場合、教職員が減少し生徒の安全が確保できないときなど、各学校において、存続・廃止の検討をしております。以上でございます。

#### ○5番（竹村仁司君）

昨年度から本年度にかけて、一部の部活動で、一度廃止が決定されたものが存続に方向転換されたということを知りましたが、その経緯と問題点はなかったのか。また、その後の保護者の方の反応、今後の対応をお伺いします。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

経緯でございますが、一部の中学校が平成27年度の新入生に対して少子化の影響で将来的な廃部を見据えて、新入部員の募集をしないという趣旨のお知らせをしたことにより、児童・生徒及び保護者が混乱したことに始まります。

保護者から中学校と教育委員会に、余りにも唐突すぎる方針転換ではありませんか。何とかならないのですかという電話での問い合わせが数件入りました。中学校から相談を受けました教育委員会では、実施に際しては、児童、生徒、保護者に対し、事前に周知をして丁寧に説明をした上で実施するようにならなければならない旨を伝え、学校としても事前の説明不足を認識し、募集中止を取りやめることになりました。

中学校としても、2回ある部活動の説明会のうち3月6日の1回目の説明会では、新入部員の募集中止を伝えておらず、3月16日にお知らせ通知を出したことで関係者の混乱を招いたこ

ともあり、3月18日の2回目の部活動説明会には新入生と保護者に結果を伝えなければならなかったのですが、早急に対応したということが現状でございます。

今後において、少子化により児童・生徒数の減少がますます進むと想定され、現在のクラブの存続についても非常に厳しい状況になると思われまます。

廃部に際しては、十分協議、検討し、児童・生徒及び保護者に対して説明し、理解を得た後に実施するよう、再度学校側にも伝えてまいります。

その他としまして、4月に入ってから市政運営に影響のある方の意見で変更されたのかという投書も数件ありました。以上でございます。

#### ○5番（竹村仁司君）

こうした具体例からも、既に少子化による適正規模の問題は現実化していると思しますので、早急な対応をお願いしたいと思ひます。

また、今後このような、一度出された方針の転換というものが、教育に対する信頼関係を損なわないように、これも改めて適切な対応をお願いいたします。

そして、子供たちを取り巻く環境というのが、この住みよいまちの条件になるとということは、間違いないことでありまして、2点目のいじめの問題も先ほどの答弁の中にもありましたけれども、顔の見える対応が必要になると思ひます。問題意識の共有もそうでありまして、国の教育再生実行会議の中では、このいじめ問題に対して学校、家庭、地域、全ての関係者が一丸となって、いじめに向き合う責任ある体制を築くとあります。愛西市として、こうした体制づくりの進捗状況、課題があればお伺いをします。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

御答弁申し上げます。

これにつきましては、愛西市いじめ問題対策連絡協議会を設置させていただきまして、関係諸機関との連携を密にしていくことを考えており、多くの立場の関係諸機関との連携を図ってまいりたいと考えております。

また、児童福祉課や海部児童・障害者相談センター、いわゆる児童相談所と毎月顔を合わせ、連携をとりやすい体制づくりをしています。

課題としましては、インターネットやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などによるいじめなど、年々いじめの種類・質が大きく変化していき、その対応を迫られているところでございます。これらについても、平成26年に結ばれた学校・警察連携制度に関する協定により、津島警察署と連携して進めていきたいと考えております。以上でございます。

#### ○5番（竹村仁司君）

ぜひ、このいじめ、あるいは不登校という問題も地域社会が一体となって解決できる体制づくりが求められていると思ひます。よく言われる地域のコミュニティーづくりになると思ひますけれども、今後、さらに地域でできることは地域で解決していくという仕組みづくりが必要となってきますので、また関係諸機関とは、ぜひ具体的に顔の見える連携をお願いしたいと思ひます。

それから、小項目3点目のオランダで生まれた幼児教育ピラミッドメソッド、誕生の背景には、オランダ社会の中で、青年が就職できない、あるいは就職しない、続かないという問題が起きていた1990年代に生まれたと聞きます。まさに、現在の日本の状況なのかなあというふうには思うんですが、私はこの教育法を実際に取り入れなさいということではなくて、質の高い幼児教育というものを、今後地域を担う若い人材を育てていく上でどんな教育が必要なのか、国の方針だけに任せるのではなくて、市としても考えることが必要だと思う点から出させていただきました。

先ほど、子育て支援プロジェクト担当部長から言っていたいただいた幼児教育の重視する点の中の3点目、一人一人が特性に合わせた指導が求められるという部分が、特に大切になってくるのではないかと思います。質の高い幼児教育というのは、単に建物や設備が整っていることだけではなくて、子供たちの目線に立って人を育てるための保育がなされているかどうかという点だと思います。

そこで、これも文部科学省と厚生労働省が既に推進され、事例集なども公表されているとのことですが、保育園・幼稚園・小学校の連携です。愛知県でも、小冊子、子供たちのすこやかな育ちを支える幼稚園・保育所と小学校の連携のあり方を作成して、各市町村において推進しているとありますが、本市の状況をお伺いします。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

幼稚園・保育園と小学校の連携につきましては、遊びを中心とした幼児期の教育から学習を中心とした小学校教育への移行の間で、小1プロブレムという問題が発生することがあります。小学校に入学したばかりの小学校1年生が、集団行動がとれない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が数カ月継続するというような問題が発生しないよう、幼稚園、保育園と小学校教育との間で円滑な移行や接続を図る観点に立って、幼稚園、保育園と小学校の連携を推進しています。

愛西市の小学校では連携の方法としまして、入学予定者の体験入学を実施したり、在籍児童との異学年交流を通して、小学校になれ親しんでもらう、また運動会に園児の演技や駆けっこのプログラムを入れて参加してもらうなど、少しでも小学校になれ親しんでもらうようにしています。

また、学校の職員が幼稚園、保育園へ訪問して新入学児童の活動している様子を見たり、園の職員と情報交換を行ったりして、受け入れ体制がスムーズにいくように配慮しております。以上でございます。

#### ○5番（竹村仁司君）

せっかく幼児期に育った自主性が、小学校に上がったときにもう一度同じスタートラインに立たせてしまって、やり直したのでは意味がありませんので、幼稚園、保育園と小学校の連携は子供たちの育ちに欠かせないものであると思いますので、きめ細かくお願いをしたいと思います。

先ほど、愛西市も本年2月に市立小中学校適正規模等基本方針が示されたという話がありま

したが、少子化という大きな問題に対しては、吉川議員の質問の中にもありましたけど、学校の統廃合という課題も見えてくるわけですが、この基本方針の中に示された内容というか、方向性、今後の見通しについてお伺いをします。

**○教育部長（石黒貞明君）**

御答弁申し上げます。

より充実した教育環境を構築するため、4点に配慮して適正化を目指してまいります。

1点目としまして、学力の定着、学習意欲の向上、社会性が育まれるような学級規模、人数。2点目としまして、児童・生徒の通学距離、時間等への配慮。3点目としまして、同学年で情報交換や研究協議等ができる環境。4点目としまして、学校、PTA、地区の地域性や歴史への配慮をし、適正化を目指してまいります。

今後におきましては、地域へ出向いての地域懇談会や説明会、パブリックコメントなどを通して、意見をいただきながら基本計画を策定したいと考えております。よろしくお願いをいたします。

**○5番（竹村仁司君）**

学校というのは、ある意味、地域のシンボリック的存在になると思います。創立以来、多くの人が行き交い、人が人を育ててきた場所です。その地域の方々にとっては、我が母校という誇りがあり、その思いから地域の貢献に尽くされてきた方々も見えます。時が変わり、時代が変わっても学校の存在は変わりません。こうした学校が、地域の人と人を結ぶ拠点になるまちづくりが適正規模を考える上においても大切になるのではないのでしょうか。学校という建物から人の流れを生み出す新たな事業も必要です。

基本方針の中では、平成27年から平成32年の学校別児童生徒数推移で、八開地区の開治小学校の児童数が平成29年には100名以下、同じく八輪小学校では平成31年には100名以下になることが予測されています。そして、10人前後で1学年1学級になる年が出てくるというものが出ています。適正規模を図る手法の中に、小中一貫教育が出てきます。現実的な問題として、八開地区などでは小中一貫教育学校も考えられると思うのですが、この点について議論はされているのかお伺いします。

**○教育部長（石黒貞明君）**

現段階では、小中一貫教育を個別案件としては議論はしておりません。今後は愛西市立小中学校適正規模等検討協議会を設置しますので、適正化に向けた方策を協議してまいります。その適正化の中で考えていく手法の一つであると思っております。

愛西市立小中学校適正規模等基本方針にもありますように、協議を進めていく中で、保護者や地域の理解を得ながら計画、策定をしてまいりたいと考えております。よろしくお願いをいたします。

**○5番（竹村仁司君）**

小中一貫教育というのは、地域や自治体の独自性が出しやすいと思います。幼いころから地域に密着し、何か地域のためになることがしたいという人づくり、人材育成ができるチャンス

になるのかなあとと思います。その元となるのが教育でありますので、学校の小規模化というのは、ある意味では一人一人の子供に目が届くというチャンスにもなると思いますので、この小中規模の適正化の中でしっかりと議論をしていただきたいと思います。

地域と密着した学校の具体例の一つとして、八開中学校を挙げて紹介をさせていただきます。御存じの方も多と思いますが、昨年2年生が市内の洋菓子店と共同で、市の特産品のレンコンを使った新しい洋菓子を開発しました。私も学校を訪問させていただきましたが、その背景には、この地域に生きる誇りと自信を持ってほしい、何か地域の特性を生かし、中学生として地域に貢献できる活動に取り組みたいという学校の思いが生徒の心を動かし、1つの行動を起こすことで、次々と人のつながりが広がり、自分の思いの実現につながるということを学んだと聞きました。

ことし3年生になった彼らは、つい先日の6月2日、修学旅行先の千葉県新浦安駅において、愛西市のPRを兼ね、自分たちの開発した商品に加え、愛西市特産の野菜や愛西産グッズを販売したそうです。まさに、教育による地域創生、地域おこしの事例ではないでしょうか。さらに、彼らが郷土愛を持ち続け、地元で活躍できる人材に育つことを願うとともに、そうした環境づくりが行政の使命ではないかと考えます。

地方創生と教育という課題は、非常に大切であると思います。その一番に挙げられるのが、国の提言でもあります地域を担う人材の育成にあります。

また、国の提言では、地方にある大学への進学、地元企業への就職等を行う者を対象に奨学金の優先枠、仮称で「地方創生枠」と言うそうですが、そういったものを設けたり、返還金を軽減したりする措置を講じるとあります。こうした国の動向も考えに入れる必要があると思いますが、3月議会に上程された議案第21号の資料の新市建設計画、43ページには施策の表の中に高等教育機関整備事業として、大学などの誘致とあります。本市の地方創生を考えると、人づくりは欠かせません。人材育成に取り組むべきと考えます。それは、当然人口減少の歯どめにもつながるはずです。そこで、大学など、あるいは医療・介護・保育などの専門教育機関の誘致に対する考えをお伺いします。

#### ○企画部長（佐藤信男君）

新市建設計画の中で、大学等教育機関の誘致に対するお考えをということで、お答えさせていただきます。

新市建設計画の中に、まちづくりの基本方針と新市の主要施策が掲げられています。主要施策には6つの大きな柱があり、そのうちの一つに、教育、文化、スポーツの柱があり、はつらつとして、健やかな人、地域をつくることを目指すとしています。そのうちの小項目の中に、時代に適合し、次代をリードする人材育成があります。市といたしましては、次の世代をリードする人材育成を見据え、教育機関などと連携しながら取り組んでいきたいと考えています。以上です。

#### ○5番（竹村仁司君）

具体的な展望はこれからかもしれませんが、地方創生と教育については、先ほど教育部長

も言われました3つの方向性、理念の2つ、教育の力で地域を動かす、小・中学校などで地域を担う子供を育て、生きがい、誇りを育む、この2つは、ぜひ愛西市の指針としていただきたいなと思います。

また、企画部長も言われた時代に適合し、次の時代をリードする人材の育成を、ぜひ愛西市の地方創生の柱として取り組んでほしいと思います。国の進める人口減少問題に対する対策である、まち・ひと・しごと創生総合戦略において、愛西市は既に仕事の創生については、企業誘致という事業に踏み出しました。これを何としても成功させなくてはなりません。

そして、その上で次にとるべき事業は人の創生ではないかと思います。地元企業に勤める人材の育成・地域のまとめ役となるリーダーの育成。そのために愛西市の未来を担う子供たちを幼児期から質の高い教育を提供し、少子化による学校の小規模化をマイナスと捉えるのではなく、むしろ小規模の利点を生かし、子供たち一人一人の個性を生かせる教育現場を目指し、地域においては学区という学校を中心としたコミュニティーを生かし、地域のことは地域で解決するという体制をつくり上げることが必要であると思います。

校舎という建物も有効活用を目指し、子供から高齢者までの交流の場となるよう、地域の拠点としていくことが求められると思います。こうした大人から子供まで学ぶという姿勢を身につける教育によるまちづくりこそ、今求められる地域創生の原動力になると確信をします。ここで、愛西市の教育改革も含め、市長のお考え、御見解をお伺いします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から答弁させていただきます。

まず最初に、教育改革につきましては、次世代を担う子供たちにできる限り、多くの方にかかわっていただき、よりよい教育の場を与えることが必要であるとの考えで、現在進められているというふうに思っております。

全国各地で悲しい事件や事故、そしてさまざまな課題がある中で、多くの方々にかかわっていただくことによりまして、各種課題に適した対応を行うことが必要であるというふうに感じております。

愛西市におきましては、まず子供たちに、よりよい教育環境を提供するための議論、検討を開始させていただきました。今後の愛西市を背負っていく子供たちの人材育成にも大変重要なものであるというふうに認識をしております。過去や現在も大切ではありますが、教育環境につきましては、将来を見据えた議論を深めていただきたいというふうに考えております。

また、議員、御指摘の各小学校は市の公共施設でありながら、教育を行う施設でございます。有効活用など、今後につきましては、現在進めさせていただいております市立小中学校適正規模の結果や、また今後の公共施設のあり方などで、全ての選択肢の中からあらゆる手法、方向が協議、検討されていくというふうに考えております。私からは以上でございます。

#### ○5番（竹村仁司君）

ありがとうございました。

これで終わりにしますが、新しく教育委員会制度も変更され、市長の方針、大綱というもの

が市としての教育、行政、またまちづくりにつながると思いますので、ぜひとも未来を担う愛西市の大切な宝である子供たちのために、さらなるまちづくりを前進させていただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。以上です。

**○議長（鬼頭勝治君）**

これにて、5番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩をとりたいと思います。再開は、13時30分といたします。

午後0時04分 休憩

午後1時30分 再開

**○議長（鬼頭勝治君）**

お昼の休憩を解き再開をいたします。

次に、質問順位3番の15番・鷺野聡明議員の質問を許します。

15番・鷺野聡明議員。

**○15番（鷺野聡明君）**

議長よりお許しをいただきましたので、発言通告書に基づきまして1点の質問をいたします。

愛西市が市民の生命と財産を守りながら継続的な発展を目指すには、財政再建と企業誘致が重要なポイントである。今後の人口減少、少子・高齢化社会の中で、福祉、教育、環境、土木等の財源確保のためにも重要であります。

今年の2月6日、愛西市都市計画審議会が開催され、南河田工業団地地区計画が決定され、その後、告示されました。愛知県のホームページには、内陸工業用地の開発について、愛西市が行う地区計画の決定告示後に開発許可等の手続を開始するとあります。また、南河田工業団地開発計画の概要と位置図、問い合わせ等も公表されました。

平成26年3月議会にて、企業立地促進条例の制定をについて私は質問をいたしました。その中で担当部長より、「企業誘致優遇制度や条例関係も、やる上で必要だという中で、いろいろ今準備させていただいております。企業が愛西市に来ていただきやすい状況を整えていきたい」との答弁でした。また、日永市長からは、「優遇制度を設置して来ていただける状況になるように努力していかなければならない」とのそれぞれ前向きな答弁でありました。

いろいろなケースを想定した幅広い魅力のある企業誘致優遇条例が上程される時期が来ているかと思いますが、内容と時期等についてお尋ねをいたします。

次に、小項目2. 企業からの進出引き合いの現状はについて尋ねます。

愛知県企業庁のホームページ産業用地情報「分譲中／造成中の工業団地」16カ所の中に、「愛西佐織」がリストアップされてきました。本年12月には、企業庁の造成工事、道路工事が着工計画されており、また愛西市の担当部分である水路つけかえ工事も開始予定となっている。また、今年度後半より企業庁の分譲契約もスタートする予定だ。企業誘致を円滑に進めるためにも、早期なる企業立地促進条例の制定が必要だ。今後、開発許可や造成工事が順調に進むことを切に願っているところですが、これまでに企業からの進出引き合いがあれば、現況について尋ねたい。

以上、よろしくお願いをいたします。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

まず、1点目の優遇制度の内容と時期等についてでございますが、優遇制度につきましては、多種多様な状況であります。まず区域ですが、南河田地区の工業団地区域に限定をさせていただきたいと考えております。

また、優遇内容でございますが、立地促進奨励金といたしまして、土地分を除く固定資産税納付相当額の交付を考えております。また、雇用促進奨励金といたしまして、南河田地区の工業団地において新規常用従業員を継続して1年以上雇用した場合に限り奨励金を交付するなどの内容で検討をさせていただいております。

時期等についてでございますが、分譲開始前の9月議会には上程をさせていただきたいというふうに考えております。

2番目の、これまでに企業からの進出引き合いがどのような状況かという御質問でございますが、市が受け付けをさせていただいた企業からの引き合いですが、平成26年度におきましては15件ございました。平成27年度に入りまして、5件の問い合わせがあるような状況でございます。以上です。

**○15番（鷺野聰明君）**

それでは、再質問をいたします。

南河田工業団地の愛知県開発許可の日程はいつごろになるのか、また愛知県企業庁の分譲単価設定時期はいつごろの予定か、それぞれお尋ねをいたします。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

まず、開発の時期でございますが、これについては大体1カ月半から2カ月を必要というふうに認識しております。

また、企業庁の分譲単価の設定時期でございますが、これにつきましては、現在、企業庁において詳細設計を進めている状況でございますが、設計が固まる秋以降に分譲価格もわかってくるものだというふうに考えております。

**○15番（鷺野聰明君）**

優遇制度については、今、南河田地区工業団地内に限定したいとのことですが、南河田工業団地以外も含めた幅広い条例にならないのか、再度お尋ねいたします。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

今の御質問でございますが、新たな工業団地が造成される場合についても柔軟な対応が可能になるように、規則等で柔軟な対応ができるように検討を今現在しております。

**○15番（鷺野聰明君）**

それぞれ答弁をありがとうございました。

ここで、テロップのほうをお願いします。

愛知県企業庁が本年4月に発行した「愛知県企業立地のご案内」という32ページのパンフレットを一部モニターテレビのテロップで見させていただきたいと思っております。立派なものをつくって

いただきました。最初は表紙、2ページには大村愛知県知事による企業向けの挨拶文とか、あるいはメッセージでございます。

次に開いていただきますと、愛知県内の計画申用地として、地図上に赤のAですね、名古屋から西のほうに大きく赤のAとして、地区名大きく「愛西佐織」が新規に掲載されました。

また、愛西市としても、皆さんのお手元に配付しました「愛西市企業用地のご案内」という企業向けのパンフレットが完成をされております。中には、市の概要とか、企業用地は約7.3ヘクタールとか、位置図、航空写真、交通アクセス、今後のスケジュール、また計画の地盤高、海拔がプラス0.6メートル等々大変見やすくまとめられています。

そして、質問の中で、私がいろいろなケースを想定した幅広い魅力のある企業誘致優遇条例をと申し上げましたのは、例えば愛西市の企業が3,000平米以上の工場の増設計画等がある場合に優遇条例の適用は可能かどうか等は、条例、規則で柔軟な対応が可能となると判断してよろしいか、地元企業の飛躍にも大きく期待したいのですが、お尋ねをいたします。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

対象企業についての御質問ですが、市内外を問わず対象としていますが、区域につきましては、既存の企業への平等性及び判断基準等を鑑み、今回計画中の工業団地への企業誘致を機とする中で、地区計画で指定をする区域内での対応が平等性を欠かず一番わかりやすい形かなあというふうに考えております。

#### ○15番（鷺野聰明君）

市が受け付けた企業からの引き合いが、昨年から今年度にかけて20件あったとのことでした。その20件の内容について、わかる範囲でお尋ねをいたします。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

問い合わせの関係で20件の内訳についてお答えをさせていただきます。

内訳といたしましては、企業が11件で、金融機関が2件、設計事務所等が7件というような状況になっております。

#### ○15番（鷺野聰明君）

答弁ありがとうございます。南河田地区工業団地の造成工事が順調に進み、進出企業にとって魅力のある優遇条例が本年の9月議会に上程、条例化されることを期待したいと思います。

各市町村も企業誘致に一生懸命取り組んでおられます。この条例は、愛西市の企業誘致に対する情熱、熱意の姿でもあり、分譲契約までへの大きな手段でもあります。今後、いろいろと苦難もあろうかと思いますが、何としても成功させて、第2、第3の工業団地へとつながっていくことを切に願っているところですが、最後に日永市長より一言御答弁をよろしく願いいたします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

今回の企業誘致につきましては、地域の活性化、また雇用の促進等、さまざまな面で必要な事業だというふうに思ひまして、私ども現在、取り組みを強化させていただいております。こ

れにつきましても、議員各位の皆様方や地域の方々、そして関係機関の御協力があってこそ達成できるというふうに思っていますし、市といたしましては今回は是が非でも成功させなければならぬというふうに思っております。

今後、関係機関の皆様方の御指導をいただきまして、また議員の皆様方とも情報共有をしながら、よりよい方向に、市にとってプラスになる方向に向かうよう努力していきたいというふうに思っておりますので、今後とも御協力をお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○15番（鷺野聰明君）

ありがとうございました。

以上で質問を終わります。

○議長（鬼頭勝治君）

これにて15番議員の質問を終わります。

次に、質問順位4番の1番・大野則男議員の質問を許します。

1番・大野則男議員。

○1番（大野則男君）

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきたいので、よろしくお願いをいたします。

質問に入る前にお願いがあります。毎回お話をさせていただいておりますが、質問させていただいた中で、私には質問内容等を含めて市民の方々に説明する義務がありますので、わかりやすく的確に私も質問し、御答弁もお願いをしたいと思います。

それでは、まず財政についてお尋ねをいたします。

27年度一般会計予算を組んだ結果から見えることはとして、市として何を優先されていかれるのか。国でも財政再建計画で諮問会議を開き、議論がなされて本格化している中で、愛西市としても財政健全化は一番の課題でもあり、諮問会議を置く考えを持っていただき、いろいろな方々の意見を集約し、将来の子供たちにツケを回さない計画づくりに着手をすべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

そこで1つ目に、26年度と27年度の予算の組み方といたしますか、組み立て方の違いをお尋ねいたしますが、26年度、250億、27年度、210億の考え方と、28年度以降の考え方を御確認させていただきたいと思っております。

2つ目として、27年度の予算の検証で、扶助費、建設費、人件費、各種団体への補助金、物件費等の検証で、26年、27年度の結果と今後の方針もお尋ねをさせていただきたいと思っております。

3つ目として、財政黒字化についてでございます。

これは、プライマリーバランスを国が示しております。市としても目標数字を定め、交付税に頼らない財政健全化を示していただき、少しずつでも前に進む努力をすべきではないかと思っておりますので、考え方をお尋ねさせていただきたいと思っております。

そして、次に駅を核とするまちづくりであります。

先ほど来から財政についてお尋ねをしております。財政健全化を図るにおいては自主財源確保が必要不可欠であり、他市町から新たに移り住んでいただく、そんな考え方で駅を核とするまちづくりに早く着手すべきと考えますが、いかがでしょうか。

そこで1つ目に、勝幡駅前整備事業での費用対効果を検証し、次につなげることを考えたいと思います。まず、今現在の利用状況、勝幡地区並びに周辺のまちの人たちの人口の推移、また観光目的でつくられたモニュメント一式での観光者数の推移をお尋ねし、検証をしたいと思います。

2つ目に、駅前整備事業での管理費であります。

年々増加になり、今年度、27年度も増加をしておる状況であります。少しでも減額での管理体制をつくれないうものなんでしょうか。

3つ目に、大きな矢になると思う永和駅北の整備計画であります。

現在、津島議会も開催されているところでもあります。記者発表では、事業名「青塚駅・永和駅土地利用基本調査事業」が本格的に動き出しました。ここでも、恵まれた土地ポテンシャルを持つ駅周辺の地域において有利な土地利用を検証するために基本調査を行うと。また、企画政策課内にまちづくりビジョン策定グループを新設し、積極的に行動する方針が津島側から出されました。

そこで、永和駅北を見ていただきますと、駅の北側は大野町・大井町の位置でもあります。先般の定例会でも、パークアンドライド計画、高速道路のサービスエリア、道の駅、温泉、そして鉄道の駅をと、総合的な開発ができないものかということで、全国でも珍しい位置でもあってもお話をさせていただきました。その折、市長からもお話がありました。愛西市だけでは実現は不可能だと。または地域住民の方々の熱い協力が必要とも言われました。今まで永和北については、津島がやらないので、やらないということを経営者のほうからは常に御答弁をさせていただいております。こんな動きで愛西市としてどのように考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

また、佐屋駅であります。この場所については最大の課題である安全対策であります。大島一郎議員からも定例会で話がありました。今後については補助メニューを研究し、課題に取り組むとともに、現状の危機回避をお願いしたいと思います。今現在の考え方をお尋ねさせていただきます。

最後に、先ほど鷺野議員のほうからも企業誘致のお話がありました。計画どおり計画が進めるかを含めてお話をさせていただきます。

以上で統括での質問を終わりとし、御答弁をお聞きし、再質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### ○企画部長（佐藤信男君）

財政に関する1つ目の御質問で、26年度と27年度の予算の組み立て方の違いと、28年度以降の考え方についてお答えさせていただきます。

平成27年度の予算の組み方につきましては、将来にわたり持続可能な財政運営を可能にする

ため、行政改革第3期推進計画に定める財政指標の目標達成や予算規模の適正化を図るため、平成26年度に引き続き経費削減に努めております。

また、考え方といたしまして、総合計画の将来像である「人々が和み、心豊かに暮らすまち」の実現に向け、主な事業として、企業誘致推進事業で工業団地区域での測量・調査、防災対策事業で防災マップの作成や防災計画の修正、健康づくり事業で定期予防接種、集団検診、個別検診事業を拡充すること等を市の重要課題として位置づけ、限られた財源を効率的かつ効果的に配分し、編成をしております。

また、28年度以降につきましては、普通交付税の減額を見据え、市民ニーズを的確に把握し、できる限り行政サービスを低下させることなく効率的な財政運営を進めるため、事務事業の見直しや公共施設等の見直しによる経費の削減を図ることが必要であります。

一方、歳入の確保に向けては、市税の安定的確保、受益者負担の見直しや企業誘致など、積極的に取り組んでいく必要があると考えております。

続きまして、2つ目の御質問で、26年度、27年度の結果と今後の方針についてお答えさせていただきます。

平成27年度予算は、平成26年度との比較増減をしますと、普通建設事業費で26億1,300万円の減額、積立金で6億600万円の減額、物件費で2億6,600万円の減額、補助費等で9,900万円の減額など、全体では35億3,000万円ほどの減額となっております。

今後の方針といたしましては、税収等の歳入の確保や経常経費のさらなる抑制による歳出削減を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、3つ目の御質問ですけれど、プライマリーバランスと、その考え方についてお答えさせていただきます。

プライマリーバランス（基礎的財政収支）につきましては、公債費を除く歳出を新たな借金、市債収入に頼らず、その年の税収等で賄えているかどうかを判断する財政指標で、財政状況を示す一つの目安であります。

基本的には、プライマリーバランスが赤字の場合、公債費以外の歳出について市債を発行しなければ賄えず、将来の世代に負担を先送りしている状態で、借金の残高もふえることとなります。また、プライマリーバランスが黒字の場合は、公債費以外の歳出を市債以外の歳入で賄っていることになり、財政が健全であることを示しています。

本市の財政運営に向けて構造的な課題として、予算の歳入の約6割が依存財源であります。現在、合併特例債の恩恵により、約55億円の普通交付税が交付されております。これが、平成28年度から平成33年度まで激変緩和期間として毎年順に減額されていき、平成26年度交付決定額ベースで約55億円が約36億円となる見込みであり、その影響額は約19億円であります。

こうした国の地方財政対策も見据えて、持続可能な財政運営に向けて努力をしていかなければいけません。本市においては合併関連の大型事業が一巡したことから、プライマリーバランスは平成24年度及び平成25年度は黒字化しております。今後とも税収等の歳入の確保や経常経費のさらなる抑制による歳出削減を図り、持続可能な財政運営を図っていきたいと考えており

ます。以上でございます。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

勝幡駅の現在の利用状況の関係でございますが、名鉄勝幡駅の乗降客数といたしまして、平成25年度の1日平均で4,272人となっております。

勝幡地区周辺の人口の推移といたしましては、過去3年間の勝幡小学校区の4月1日の人口で、平成25年度が5,232人、平成26年度、5,182人、平成27年度、5,138人となっております。

観光客数の推移につきましては把握はしておりませんが、テレビ・新聞等の報道によりPR効果はあったというふうに思っております。

続きまして、駅前整備事業の管理費につきましては、シルバー人材センターに管理を委託しております。最低賃金の引き上げによる増もありますが、少しでも減額に努め、今後につきましては管理が削減できるよう検討していきたいというふうに考えております。

永和駅北側の関係につきましては、今までの経緯と今後の津島市の経過を見た中で検討をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、佐屋駅の関係でございますが、昨年12月の議会で他の議員さんより御質問をいただいた際に、佐屋駅の整備計画について、暫定的に、県道佐屋多度線につきましては、愛知県の海部建設事務所において県道にドットマークを表示し、安全対策をさせていただきました。

また、佐屋駅への送迎等の車の乗り入れを踏切より少し西側に移動し、既存駐車場を一部御協力いただき、ロータリーを平面的に使えるように塗装表示をして駅利用者の安全対策が図られるように、鉄道事業者と今現在調整を図っております。

暫定形につきましては、補助メニューはなく単独の事業というふうに考えておりますが、今後につきましては補助メニューの勉強をしっかりとした中で、市の負担が少しでも小さくなるように考えていきたいというふうに思っております。

続きまして、企業誘致の関係でございますが、計画どおり進んでいるかという内容につきましては、現段階までスケジュールどおり進んでおり、現在、企業庁において造成工事の実施設計を進めている状況であります。設計が固まり次第、造成工事着手となり、着手と同時に企業への分譲も予定どおり行われるというふうに考えております。

また、市といたしましても、優遇制度の制定だとか、埋蔵文化財の発掘調査において発掘された遺物等の整理、報告書の作成等を進めてまいります。

平成29年度の造成工事竣工に向け、予定どおり現在進んでおります。以上です。

#### ○1番（大野則男君）

ありがとうございました。本当に的確な御答弁をいただきました。

財政についてから再質問をさせていただきます。

プライマリーバランス、これ、私、今回、県から出向されたミヤガワ参事のほうから、議員にわかりやすい資料として提供をいただきました。ただ、これはあくまでも一つのわかりやすい指標で出させていただきましたものですから、皆さんにちょっと公表はできない部分がありま

すんで御了解をしていただいて、財政健全化を進める当たってプライマリーバランス、一つの基準を定めていただいて、それを我々も勉強して行って、基本的には基準を持って、そこに1歩でも2歩でもいかに近づけていくのか、そういうものを示していただきたいなあというふうに思います。

そんな中で、事務方を含めて我々もプライマリーバランスに対して、勉強会も含めて行っていききたいなあというふうに思いますので、プライマリーバランス、これはいろんなたぐさんの算定の基準があるそうなので、そこら辺も含めて、我々も含めてまた事務方と勉強をして数字を出していききたいなあと思いますんですが、そこら辺の事務方としての今の考え方、プライマリーバランスを基準にした健全化計画を策定していくのか、そこら辺のもし考え方があるようであればお尋ねをしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

#### ○企画部長（佐藤信男君）

プライマリーバランスと自主財源のお尋ねについてであります。プライマリーバランスは、そのプラス要素となる税収及び地方交付税の増減や、マイナス要素となる市債収入を活用する普通建設事業費の増減も大きく影響するため、黒字化に必要な自主財源の目標数値につきましては一概に申し上げることができません。以上でございます。

#### ○1番（大野則男君）

ありがとうございます。今、御答弁いただきました。

プライマリーバランスと簡単に言うけど、本当に年度年度数字が出せない、その年度年度で数字を出していく。これは会計事務も単式簿記、それから次に複式簿記に、これは全国的に自治体も基本的にそういう形になろうと思います。まだ今は単式簿記の中で、会計事務がわかりやすくなっている。出と入りだけをやっていけばいい話なんで、そんな状況なんで、これから会計方法も変わる中、我々としても、事務方としても、常にプライマリーバランスを注視しながら健全化計画を策定していただきたいと思いますなあ、そんなふうに思います。

そこで、先ほど言った単式簿記の中で、出と入りといえば、簡単に市民の方々にわかりやすい会計方法になっている。そんな中で、26年度は250億、それ以降の部分については、いろんなところで市長も公言をされておられます。そんなところで、津島と同額の190億規模に一般会計予算を減額したいと。それには相当な努力が必要だというふうにも言われておられます。

そんなところで26年度を250億の、今、御答弁がありました。私も自分なりに、27年度の一般会計予算を認めた中で分析をさせていただきました。これは本当に賛成をした者として、27年度の一般会計予算を再度御確認させていただいた中で、建設費、物件費を含めて自分で全部拾い上げて、約30億。先ほど、るるお話がありました30億、物件費、普通建設費、総合的に35億前後の縮減に努めたんだというお話なんです。そのほかの部分で補助金等々、どんなものを削減されたのか、再度もう一回お尋ねをしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

#### ○企画部長（佐藤信男君）

どんなものを削減されたかというようなお話ですけれど、具体的には27年度の一般会計の予

算の中では、幹線道路の道路改良工事や側溝、舗装工事、それから前納報奨金、それから敬老金支給事業の縮減等をいたしました。

一方で歳入の確保につきましては、市税の安定的確保、受益者負担の見直しや企業誘致など、積極的に今後も取り組んでいく必要があると考えております。

#### ○1番（大野則男君）

ありがとうございます。

あえてこういう場で再度お聞きをする、市の方向性を皆さんにお伝えしていく、そんなことが大事なのかなあということを思いながら御質問させていただいております。

総務部関係、安全対策課を含めて建設費、先ほど言ったように全部拾い上げますと29億2,940万6,000円という数字が私のほうは拾い上げた中で、これは物件費も入っていますんで、基本的にはそれだけの金額を、これは先ほどのプライマリーバランスの話にもありました。大型事業が発生をしたときには、プライマリーバランスは間違いなく赤字になる。これは単年度で単式簿記だもんですから、そういう形で大型事業さえないければ、普通の自主運営ができる状況にはあるのかなあというのを感じながら、自分なりに数字を出しておるところではございますが。

その中で、今お話にあった補助ベース、これも自然的な減少にすぎず、基本的には建設費も庁舎関連で庁舎が一段落したんだということの中で、必然的な減少であって、27年度の市長が言われる「あれか、これ」、資料の4番を、市長の年頭の御挨拶の中で「進める決断、とどまる勇氣」ということも1年間の目標で掲げられております。

そんなところで27年度の予算を見る中で、必然的に減る、減った事業予算で、僕には市長がいつも掲げられておる「あれか、これ」。先般の27年度の一般会計予算の賛成討論で多くの方が、市長がそういう取り組みをしておられると、これが見え隠れすると、27年度の予算組みの中で、こういうお話が賛成討論でもありました。僕にはそこが、どうしてここ、必然的に先ほど言うように補助金ベースも、これは弥富市に指令センターを含めて、それからエフエムななみの補助ベースの自然な減少ではないのかなあ。自然減で、新たに1年間において市長が掲げられる部分が予算でかいま間見られるところがどこがあるのかなあというところが私には思うところでございますんで、市長、もしそこら辺の御答弁で教えていただければ幸いと存じますんで、お願いをいたします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

先ほど部長からも御答弁をさせていただきましたけれども、市の構造的な部分といたしまして、現在、地方交付税や、また市債が占める割合が予算的にかなり大きいと。平成27年度では市債と地方交付税で収入の全体の30%ちょっと、26年度でも35%ちょっと、平成25年度では33.少しという構造的な問題がございます。この中でやはり大きなものは地方交付税であると。議員も御指摘、御承知のとおり、今後、合併のメリットである部分の地方交付税が減額をされてくると。当然それに伴いまして歳出を削減するか、その分の歳入を確保するか、このことを行

っていかなければならないという方針のもと、現在進めさせていただいております。

しかしながら、いろいろなものを削減・縮小、また事業の見直し等を進める中におきましては、やはり現状をしっかりと把握しながら、また関係される方々も見えますので、そういった方々の御意見も聞きながら、できる限り丁寧に進めなければならないということで、現在さまざまな事務事業の見直しにつきましても、まずは内部でのしっかりとした協議を進めさせていただいております。

また、公共施設につきましても、旧4町村が合併しましたので、同一目的の公共施設も複数ございます。そして、利用率が現在どうなっているかということもございます。また、今後の維持管理、そういった部分をしっかりと市として研究して、今後の方針を決めていかなければならないということもございますので、私どもといたしましては、できることであれば早急に手をつけたいということもありますけれども、今まで旧町村時代、そして合併してから10年間という時間経過がございますので、そういったことも加味をしながら計画をしっかりと立案して、議員の皆様方にも当然お示しをして御意見をいただいております。進めることも必要でございますので、私、これで丸2年経過をしましたがけれども、この2年間ですぐ目に見える効果がまだないという多分議員の御指摘かと思っておりますけれども、今まで取り組んでこなかったことを市全体として現在計画づくり等取り組みをさせていただいておりますので、御理解、御協力をいただきたいというふうに思っておりますし、これからも何かそういったいい御提案等がございましたら、御意見等お聞かせいただいております。ともによりよい、これからも持続可能な愛西市のために御尽力いただきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○1番（大野則男君）

市長、ありがとうございます。

市長の御苦勞ははかり知れないものがあると御推察もさせていただきます。しかしながら、首長として志をされて、そういう立つ位置に立たれたわけなので、ぜひともきれいな言葉じゃなくて、基本的には現実、例えば一つ、津島市さんのお話をさせていただければ、商工会議所。これは少し数字が間違っている部分があるかもしれません。26年度、170万円の補助金でありました。ところが先般、商工会議所の会頭とお話をする機会があった中で、27年度、ゼロ円。我々商工会、7,000万円、8,000万円補助ベースを出しておる状況でもあります。本来なら商工会の方々におかれては、商工会議所に早いタイミングで移行していただくことによって、津島の商工会議所がどういう運用方法をなされておるのか、そんなところものぞいた中で基本的にはできればなあと。これはあくまでも、今、市長が言っておられるように、脈々と今まで続いてきたものを急に、これは商工会議所になっていただかないといけませんよという話はなかなかできない、これは我々も含めてでございます。ただ、そういう現実問題、津島という歴史があるまちだでできたということはあるだろうと思いますが、そんなところで少しでも補助ベースが削減をできればなあと。

もう1つ、財政の中でいえば、資料5番で、数年前に愛西市、2040年に人口23%減、これは去年の市長のタウンミーティングでも言っておられた部分の資料の一部でもございます。そん

なところで先般の定例会でも、人口減少対策、基本的には予算を180億、190億、そんな予算で組まざるを得ない状況。僕はそれよりも夢ある計画、いろんな形で財源を確保する。財政の中をのぞきますと、地方交付税、今お話がありました。基本的に地方交付税をいただいている状況の中で、国が臨時財政対策債、まともに地方交付税を払えんので、26年度は13億ですか、臨時財政対策債ということで基本的に国のほうが地方に、悪いけど55億を払えんで13億借金してもらえんかという形で、これが3年の時限立法で、本来3年で終わるはずが、いまだ現在続いている、そんな状況でもあることは皆さん御存じだと思います。

お金のない人に基本的に頼る地方自治、これは現実問題、避けて通れないということではあります。片や自主財源を強くすれば地方交付税を削られる。であれば何もしなくて今の現状のまま、地方交付税をもらえるんなら今のままでいいんじゃないかという事務方の方がお見えでもありました。そんなことを言うておられますと、基本的には破綻するような構図にもなりかねない、そんなことも思うところがございます。

その中で、この愛西市として2040年の人口減少。この中で市側として、事務方として、先ほど来から企業誘致も含めて人口減少する対策としては、予算を削減して、180億、190億しか対策方法としてはないんだと、これ以上税収を望むことは不可能なんだというところの一つの考え方で、そういう話をされておられるのか。いやいや違いますよ。そうじゃなくて、もっともっと自主財源を強くする、基本的には人口もふやす、そんな方法をみんなで知恵を出し合いたい、そんなことを思っておられるのか。そこをきちっと僕は整理していきたいなあ。自分の中でも整理をしていきたいなあと思いますので、事務方として、予算を削るだけじゃなくて、人口をふやす方法を考えておるんだと、それは我々だけでは無理なんだという形で思っておられるのか、そこのところだけ少しお尋ねをしたいと思います。

#### ○企画部長（佐藤信男君）

愛西市のほうは、現在、行政改革推進本部というのも立ち上げております。そんな中で、推進委員会の方々の御意見をお聞きするとともに、今、これから順次進めていくわけでありまして、総合戦略の関係も順番に立ち上げて進めさせていただいております。そんな中で将来的な人口ビジョン、そういったものも順次作成していく予定をしております。そんな中で協議、検討を進めて順次考えていきたいと考えております。

#### ○1番（大野則男君）

ありがとうございます。本当に削減削減と、削減ばかりじゃなくて、基本的には人口をふやす、税収もふやす、そんなことをぜひとも知恵を出し合いながら基本的にはやっていけたらいいなあというふうに思いますので、財政については本当に語りかけると物すごく深い状況の中に入るわけなんで、次に僕は移りたいと思います。組み立て方も本来ならお聞きしたいんですが、それはなんかこんなふうなんだろうなという部分はわかる部分がありますんで、前回と今回の組み立て方がこんなことなんだろうなと。

一つだけお話しさせてもらえば、今回、6月定例会、一般会計補正予算、我が市は1億3,000万、蟹江町、本日の新聞に551万円、この差というのが僕は何なのかなあというのは朝、

仕事をやりながら、ここへ出る前に考えておりました。これが組み方の違いなんだろうなあということも感じながら、時間もあと20分そこそこんんで、次に移りたいと思います。

次に、勝幡駅の検証作業を少しさせていただいて、これはあくまでも、勝幡駅は終わった事業なんで、基本的にそれに対して話をしたいということではなく、この検証作業をして次になげるまちづくり。鶏が先か卵が先か、そんなところでいえば、駅前整備事業が先ではなく、まちづくりがなされた中で駅前整備事業がついてくるということは僕は常に思っているところなんですけど、今回、勝幡地区については、駅を先にやって、まちづくりを進めていく、そんな考え方でやられたんだろうなあというふうに自分なりに理解をしております。

そんなところで、事業効果分析調査費の数字をもう少し詳しく、本来なら情報公開で、都市審議会で、この勝幡駅前事業効果分析をされておる。そのときに傍聴に行けばよかったんですが、申しわけございません。そのとき行けなかったもんですから、そのときの状況も含めて再度、利用も先ほど、るるお話を聞きました。利用状況が進んでおらんという状況もあると思いますが、全体的に事務方として、この事業についてどう判断として、こういう部分で事業効果が我々はあったと認識をしておるといふことがあるのであれば、それかもしくは、この事業効果がまだまだ出ていない、そんなことの認識でおられるのか、そこら辺のところを再度お尋ねしたいと思います。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

勝幡駅周辺整備事業の事業効果分析調査等の委託料の関係でございますが、全体事業費といったしまして8,739万6,529円というような金額になっております。委託料の内訳といたしましては、測量で315万、物件調査で1,711万5,000円、基本設計で1,207万5,000円、詳細設計で2,415万円、実施設計で2,248万7,850円、事業効果分析調査で402万1,500円、調査等委託費で393万3,300円、測量と登記費用で46万3,879円というような金額になっております。

事業効果につきましては、目標達成ができてない部分もございますが、事業の中で駅利用者が徐々にふえてきているという状況と、それと観光の関係もございまして、この部分につきましても、新聞だとかテレビでも取り上げていただいて徐々に利用者がふえてきているというような状況で、今後、目標に近づくような効果を望んでいるような状況でございます。

#### ○1番（大野則男君）

ありがとうございます。

細かい詳細な話をしかけると時間が何時間あっても足りませんので、今、部長の答弁の中で、基本的には徐々に効果があらわれてくるだろうという解釈でよろしいですね。これは本当にそうあっていただきたいし、またそうでなければいけないということに尽きると思います。

その中で事業効果をもっと事務方として分析していただいて、人口も間違いなく数字をとれば減っている状況、この勝幡地区。勝幡だけではありませんが、ここの関連人口が、僕は定例会の中で、この勝幡地区のまちづくりを真剣に考えていただいて、基本的には全国発の珍しい区画整理事業を立ち上げようとした中で逆線引きをしたという、そんな地域であるということも御紹介をさせていただいた中で、それをまた逆線引き、これは不可能だと思います。不可能

だけど、それを言い続ける、そんなことにしていただきたいなあというふうな部分を思ってやみません。これはヨシヅヤさんの東側一帯がそうであるとお聞きをしております。そんなところで、あそこら辺は間違いなく、まちづくりを進めるに当たって、この勝幡周辺事業で、用地買収を含めて、この費用だけで、調査費も含めると、約13億弱までは行ってないですけど、12億の上のほうの費用帯がかかっていると。総事業費が20億の中で、補償費だけで12億上位、それだけかかる事業というのは、非常に市としても大変な事業を推進したなあということに尽きると思います。そんなところからいって、次に移っていきたいと思います。

それは、いろんな今、財政も勝幡もお話をるらせていただきました。今回、永和北もパークアンドライド、こういうお話もさせていただきました。夢ある計画。夢で終わらせるんじゃないで、こんな全国でも珍しい位置にあるということの中で、基本的には前向きな夢ある構想を行政側も事務方のほうもいいでという話をさせていただけんかなあと思ったんだけど、鼻で笑われたような状況の中で、今回津島が、先ほどお話ししました青塚・永和駅北の開発について、本格的に日比市長が室を立ち上げて、室というか、特別委員会というか、そういうもので動きをかけてこられておられます。

そんなところで、事務方として、そんな動向を含めて、今まで津島がやらないから、それともう1つお話があったのが、勉強会は立ち上がっておったんだと。この状況も、るるお話は聞いております。そのときに愛西市側は、旧佐屋町を含めて積極的姿勢で勉強会を進めておったと。ところが、津島がやる気がないで中止になりましたと。ペンディング状態ですというお話も聞いておりました。

そんなところでいえば、津島が今度やる気になってきていますよね。愛西市側が、津島の動向を見て我々は決めていきたいんですわという御答弁では、僕には納得はできない。それは何だという点も、お話ししたように、もともと愛西市は積極姿勢でやっていたと僕は聞いておりますんで、それが、そういう形で津島がやってきておられるのであれば、津島の動向を注視しながら今後検討をしていきたいという御答弁は僕にはちょっと理解ができませんので、そこの考え方、基本的には……。津島の地図って出ましたですかね、永和駅の。

ちょっと見にくいんですけど、これ自前状態なんで、ほぼこの北側というのは、ちょっと斜線を引いてあるところが津島です。愛西市側は線路の一部でもございます。しかしながら、この北側が開発されることによって、北側にまず先ほどお話ししました鶏が先か卵が先か、まちづくりが進めば間違いなく北側に北口ができる。そうすれば、この大井町、本部田、落合の方々、この鉄道に対する利便性、渋滞緩和、いろんなものが基本的に問題解決を見出せる、そんなことにもなるやと思います。

そんなことを含めて、積極的姿勢を市として持てるか。これ事務方としても、最後に市長としても、僕はこれ一番最後に地域の皆さんがどんな動きをされておるのかというのを……。今、もう御紹介いたします。基本的には第1回の永和駅北のまちづくりの勉強会をやられました。そんなところで、地権者が36名おられるんで、36名中33人並びに35人ぐらいの方々が、ここはとにかく農業をやることはできんと。なんで、こんないいお話であるのであれば、日永市長に

もぜひとも津島とともに手を組んでまちづくりに邁進をしてほしいということを目永市長に陳情でもしようかというところまで、今、第1回目ですよ、そんな動きもあるやにも聞いております。

そんなことを御紹介させていただきながら、事務方として、市長として、この津島の動き、それとともに手を組んでまちづくりを進めていくんだと、これが一つのチャンスだがやというふうにとっていただけるものなのか、そこら辺のところをお尋ねしたいと思います。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

議員が言われましたように、5月21日に津島市のほうからお話をいただきました。過去においては、勉強会は愛西市において積極的に取り組んだつもりでございます。その際に、津島市から事業化については無理だというようなお話があった中で、勉強会が中止のような状況になっておりますが、これについては5月21日に津島市のほうにも、今後、そういうような形の中で、勉強会も含んだ中で、近隣の市町が情報を共有した中で協働して進められるといいなあと、こういうようなお話はさせていただいております。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私からも御答弁をさせていただきます。

議員御承知のとおり、駅周辺整備につきましては、鉄道事業者、鉄道利用者、周辺の住民の皆様方、地権者、そして関係自治体と、このように多くの方々の御理解、御協力が不可欠でございます。また、整備につきましては多額の費用と時間がかかるということでございます。そして、この費用、時間につきましては、過去から市内の駅周辺整備に対しまして、きょうも議員から御指摘がございましたけれども、整備に対する目的、効果など、さまざまな課題もあるというふうに思っております。

大野議員から今までの駅整備について、きょうも御指摘をいただきましたし、今回、永和のお話をいただきました。永和駅につきましては、御承知のとおり、平成8年の旧佐屋町時代から始まりまして、平成18年には愛西市として周辺現況調査も実施をしております。この間、周辺自治体、鉄道事業者等との協議を重ねてきましたけれども、それぞれの諸事情により、現在、協議などは休止となっていると、先ほど部長からも答弁させていただいたとおりでございます。

愛西市といたしましては、以前より申し上げておりますし、議員も多分御承知かと思っておりますけれども、永和駅につきましては、一体的な整備をすることによる事業効果が期待されておりますので、今後につきましては、過去からの経緯を踏まえまして、今回、津島市さんが議会で上程をされておりますが、その中でも愛西市として調査した部分を今回やられるという予算だそうですので、そういった動向を注視して見守っていく必要が第1にあるだろうというふうに思っております。

また、議員御指摘の駅周辺整備に対する事業目的、効果など、しっかりとした計画がなければ、なかなか事業推進は難しいという御指摘でございますので、機会を捉えまして関係機関には議員の御意見もお伝えさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

#### ○1番（大野則男君）

ありがとうございます。今以上に熱い思いを持っていただいて、我々の地域、西、ちょっと南になるんですけど、弥富市、蟹江町、近隣ですよ。津島市さんも近隣です。そこを見ていただきますと、蟹江は富吉の駅の南の都市計画事業を蟹江高校から北側で始められます。蟹江町もJRの蟹江駅の北側整備事業をやられました。これで今、橋上駅、約30億と言われております。これも事業設計のほうに入っておられるそうでございます。そのことを含めると、財源確保を含めて、いろんな意味合いの中でまちづくりは一つの、教育も大事、福祉も大事、いろんな形である中でも、全て核となるところはまちづくりをやって、新しい若い世代、今の方々の住みよいまちづくりを推し進める、そんなところで進めていっていただきたいなあと。

それで最後に佐屋駅整備、今は本当に事務方のほうで一生懸命、名鉄との交渉、勝幡駅の交渉があるので、もっと楽なんではないのかなあと思ったんだけど、非常にハードルが高い。名鉄のロータリーといいますか、あそこを勝手に名鉄さんは、勝手になって名鉄さんの所有地なんでね、コインパーキングをされて、車が入るのもままならない状況の中で、とにかくあそこについては安全対策を、もう時間はありません。そこで事故があって、死人の方々が出られるなんていうことがあっては絶対ならん。そんなことを事務方の経済建設課のほうにお話をさせていただいて、これは首長の判断でもあるとは思いますが。そんなところで、日永市長の判断の中で、早急に佐屋駅的安全対策を考えろと指示が飛んだ中で、今回、コインパーキングを撤去されて、ロータリー、車が入りやすい、そんなに大がかりなロータリーではないと想定はできますが、しかしながら二、三台入って、入って出やすい状況の環境をつくるということがなされると判断してよろしいでしょうか。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

議員が言われますように、名鉄とは既に図面をお渡しして、影響範囲について協力をいただくように協議をしております。影響の台数についても、8台ぐらい影響するんじゃないかというようなことで、将来的にはロータリーをカラー塗装した中で、利用者がわかりやすい利用をしていただけるような計画で現在今交渉中ですので、また議会が終わった後にでも再度請求をした中で、早く進めたいというふうに考えております。

#### ○1番（大野則男君）

ありがとうございます。

佐屋駅については、早急にやらないかんこと。それから、長期的に事業を考えていくこと。これは、とりあえず佐屋駅においては、喫緊の真っ先の課題の安全対策に着手できた。これは一段落ついたなあとと思いますんで、ぜひとも永和駅の北側について事業を積極的に愛西市として進めていっていただくようお願いをして、質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございます。

#### ○議長（鬼頭勝治君）

これにて1番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとります。再開は14時55分といたします。

午後2時42分 休憩

○議長（鬼頭勝治君）

休憩を解き再開をいたします。

次に、質問順位 5 番の 2 番・山岡幹雄議員の質問を許します。

2 番・山岡幹雄議員。

○2 番（山岡幹雄君）

ただいま議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

本日は大項目について 2 つ質問をしますので、よろしく願いいたします。

まず 1 つ目として、合併により愛西市が誕生して 10 年が過ぎ、この節目として平成 27 年度には愛西市 10 周年記念式典が行われます。10 年という節目を迎えた愛西市として、合併によるプラスの効果とマイナスの効果を経括する必要があると私は思いますが、現状はどうか市にお尋ねいたします。

市長にもお尋ねいたします。市長は合併当時は議員で、現在は市長となっておりますが、新しい庁舎、平成 27 年春に完成した愛西市についてどのような期待と不安があるか、お尋ねいたします。

2 点目は、安心して子供を産み育てられる環境整備について質問します。

日本では、核家族化、地域のつながりの希薄化などにより、地域において妊産婦や、その家族を支える力が弱くなり、育児不安を原因とする児童虐待の報道もあります。安心して子供を産み育てられる環境整備の現状と、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援についての市としての見解をお尋ねいたします。

以上で総括質問を終わります。御答弁をよろしく願いいたします。

○企画部長（佐藤信男君）

それでは、合併によるプラス効果とマイナス効果の総括についてお答えさせていただきます。

愛西市は平成 17 年 4 月 1 日に旧 2 町 2 村が合併して、本年 3 月 31 日をもつ満 10 年が経過したところでもあります。旧 4 町村が合併した理由をたどってみますと、決してバラ色の合併ではなかったことを思い起こします。当時、国も地方も大変厳しい財政運営を迫られていました。旧 4 町村が財政面で共通していたことは依存財源、いわゆる地方交付税交付金に大きく頼っていた面がありました。そして、合併を推し進める方針により、地方交付税の一定期間の保障などがある一方で、合併しない自治体は削減方針が打ち出されたことにより、従来どおりの行政のあり方では成り行かないとの判断のもと、互譲の精神を尊重した上で合併に至ったことは、議員も御承知のとおりであります。

こうした経緯を踏まえた中で、合併によるプラス効果としまして、職員の専門性の向上、規模拡大によりスケールメリット、事務事業の権限移譲に伴う住民サービスの向上が図られたと考えています。

また、財政面では、地方交付税の合併算定がえ制度による一定期間の保障がされ、加えて新市建設計画に基づく合併特例債を活用することができました。

一方、合併によるマイナス効果はどうかとのことですが、基本的にはマイナス効果は少なかったのではないかと考えております。合併前はそれぞれの町村長による行政運営の考えがあり、それぞれが合併したことにより、公平性の観点から市民の皆様の一部御迷惑をおかけした部分がありますが、基本的には互譲の精神による行政運営ができていたのではというふうに考えております。以上でございます。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私からも御答弁をさせていただきます。多少部長と重なる部分もあるとは思いますが、御容赦いただきたいというふうに思います。

愛西市の合併までの経緯を、私も今回、御質問をいただきましたので資料などで確認いたしますと、旧4町村において地方交付税が段階的に減額をされ、早い段階で財政的にさらなる厳しさが増すという危機感と、また国による合併推進政策により一定期間の地方交付税の確保、合併特例債の有効活用などの利点を考慮いたしまして、市民の皆様方に説明と協議の上、合併になったと思っております。合併をせずに単独の旧町村のままでは合併したとき将来的に大変厳しい状況を想定しまして、合併の道を選んだというふうになったわけでございます。

私自身も議員から御質問のとおり、議員時代さまざまな質問をさせていただきました。特に合併以来、サービスは高く負担は低くとの方針でありましたけれども、市といたしまして身の丈に合った財政規模が望まれるとの考えのもと、財政シミュレーションの質問も議員の立場でさせていただきました。

市長就任時よりは、3つのマニフェストを柱にさせていただいておりますけれども、その中では将来展望も掲げさせていただいております。具体的には、合併後約10年間、さまざまな優遇措置がされていましてけれども、合併10年が過ぎ、優遇施策の一つであった地方交付税の交付額が徐々に減額をされてまいります。現在、市といたしまして進めております各種事務事業の見直しなどは、それらに対応するための一環でございます。将来にできる限り負担などを先送りしないよう努力することが、我々に課せられた使命であるというふうに考えております。

一方で、市内での安定雇用の場の確保、地域の活性化、結婚・出産など、魅力ある愛西市のまちづくりに取り組まなければならないというふうに思っております。市には多くの潜在的ないい部分も多々あるというふうに思っております。これらをこれからはより一層、皆様方とともに生かしていきたいというふうに思います。

今後におきましては、持続可能な行政運営を進めながら、魅力ある愛西市づくりに取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、議員各位、また市民の皆様方、そして愛西市の関係する皆様方とともに目指していきたいというふうに思っております。以上でございます。

#### ○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

私のほうからは、大項目2の子育て支援、環境整備の現状と、切れ目のない子育て支援に対する市の見解について答弁をさせていただきます。

愛西市では、妊娠・出産期には、保健師による母子健康手帳の交付、妊婦健康診査、マタニティ教室、パパママ教室による健康管理、子育てに関する知識の普及、妊娠・出産に関する相

談を行っております。また、子育て期には、乳児家庭全戸訪問事業、乳幼児健診、歯科保健指導、養育支援訪問事業等を実施しております。また、親への育児支援としまして、保健師、管理栄養士による育児相談を初め、子育て支援センターや児童館では育児相談、母親同士の交流、子育て仲間づくりの支援を実施しております。

平成26年度に策定をしました愛西市子ども・子育て支援事業計画には、基本施策といたしまして、「妊娠・出産から生涯にわたって元気に暮らせるまちづくり」を目標に掲げております。安心して妊娠・出産ができるための支援、乳幼児の健やかな成長支援、学齢期・思春期の健康づくり支援というような、妊娠・出産・子育ての切れ目のない子育て支援は愛西市の目指すところでございます。これらの支援をより充実したものにするには、子育て支援部局、母子保健部局の連携はもとより、医療・福祉機関との連携を推進する必要があると考えております。以上です。

## ○2番（山岡幹雄君）

それぞれ御答弁、ありがとうございました。

先ほど市側、市長から、合併によるプラス効果、マイナス効果、総括について御答弁がありました。プラスの効果は、職員の専門性の向上、規模拡大によるスケールメリット、権限移譲による住民サービスの向上が図られたと。財政面では、地方交付税の合併算定がえ制度により活用しましたと。それでマイナス効果はなかったということで、本当に合併してよかったなあと私も思っております。

また、市長の答弁では、地方交付税が逓減することで不安があり、それで事務事業の見直し、総点検されるということで御期待を申しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、それぞれ再質問させていただきます。

御存じのように、愛西市統合庁舎増築棟が、このように完成しました。この統合庁舎の管理業務が本年度、4,200万円が計上されております。そのほかに維持管理費としまして、どれほどの庁舎に必要なか、お伺いをいたします。

## ○総務部長（飯谷幸良君）

ことしの3月30日から本庁の機能を移転いたしまして、統合庁舎増築棟で業務を行っているところでございます。平成27年度当初予算で統合庁舎管理業務委託料といたしまして、4,200万円を計上しております。委託業務の内容につきましては、主に統合庁舎の清掃のほか、各種設備の保守点検、受付案内、電話交換業務などでございます。

また、施設を安全で適切に維持していくために、管理業務委託料とは別に、光熱水費などを需用費として予算計上しております。光熱水費の27年度の予算の内訳でございますが、電気料で2,850万円、水道料で270万円、ガス料で3万円、合わせて3,123万円でございます。

## ○2番（山岡幹雄君）

御答弁ありがとうございました。

これをなぜ聞いたかということ、実際、庁舎の移転スケジュールについて、現在、市のホームページに、平成28年3月に移動しますということで記載してございます。ところが現在、既に

この統合庁舎には、皆さん御存じのようにスペースが出てきております。このような状況を、市側はいろいろな事情でわかってみえると思うんですが、部署の移動等、私は早くできないのかなあと。実際の今後のスケジュールを、ちょっと詳細をお聞かせください。

**○総務部長（飯谷幸良君）**

統合庁舎の全面業務開始につきましては、市のホームページに掲載、あるいは3月に全戸配布をいたしました統合庁舎増築棟の案内リーフレットにございますように、平成28年3月としております。統合庁舎建設・改修工事につきましては、増築棟の工事が終わってから既存棟の改修工事に着手するといった工程としております。既存棟の改修工事を行う際、本庁舎の役割を一時的に移転しておりますが、これは仮設庁舎の建設や移転費用をできる限り縮減するためのものでございます。そのため、現在、統合庁舎増築棟は利用していない執務空間がございまして、既存棟の工事をするために増築棟の法的制約を満たした上で仮使用をしている状況でございます。

また、既存棟の改修工事につきましては、平成28年1月に完了する予定でありますので、準備が整い次第、立田・八開・佐織庁舎などの業務を集約する予定でございます。

**○2番（山岡幹雄君）**

御答弁ありがとうございました。

それで、今の御答弁を伺いますと、スケジュール的には、来年、28年の1月に既存棟の改修工事が終了後に、この統合庁舎増築棟に業務を集約されるという御説明でございますが、再度、申しわけございませんが伺いさせていただきます。

現在の事務所にスペースが相当出てきていますが、この状況をどのように感じられるか。相応な空きスペースがあるわけです。市側の事情もよくわかるんですが、一般市民がぱっと見たときに、このスペースは何だろうなということで、私も内容的なことはわかっておったんですが、いろんな方から聞かれて、再度、申しわけございませんが、御説明をお願いします。

**○総務部長（飯谷幸良君）**

当初の計画から、移転につきましては2回を予定してございまして、統合庁舎での全面業務開始につきましては、平成28年3月としております。現在、既存棟の改修工事を行うため、本庁舎の役割を一時的に増築棟へ移転したことによりまして空きスペースができておりますが、既存棟の耐震工事や会議室等への改修工事が完了すれば、統合庁舎としての機能・役割を果たすものと考えております。

**○2番（山岡幹雄君）**

御答弁ありがとうございます。

内容的なことは、今、総務部長からお話ございましたように、既存棟の耐震改修工事が完了しないと統合庁舎の役割が果たせないという御答弁がございました。これは先ほども質問する中で、既存棟が完了しなくても、私は統合庁舎の役割を果たせると思うんですが、これは一般市民の方も、3月に7回ですか、お見えになって、先ほど言いましたように、ここでは機能が全部集約して、新しい庁舎ができたから皆さんここにお見えになると。

それで市側は、実際啓発は100%やってみえると思います。だけど市民からすると、それを見ていないか見ていないかは、それぞれの一人一人がばらばらなんです。ですから、この立派な庁舎ができて、あそこへ行けばいろいろ行政手続きができるということで認識するわけですね。そうすると、こちらへ来て、前も4町村が合併したときもそうでした、分庁方式で。これで支所がそれぞれあって、業務がそれぞれできたわけですが、一番問題になったのは、こちらの佐屋の総合支所が本庁だという名目で、それぞれの佐屋地区以外の3地区の市民の方が、この佐屋の本庁に来ればいろいろ手続きができるということでお見えになるんですが、詳細のいろんな形で詳しいことになりますと、また教育のことであれば八開へ行ってくれ、福祉のことであれば佐織へ行ってくれ、そういうことでまた行かなければならないと。何でかという、これだけ立派なものが建って、実際こういう形で市民の方が見えたときに、空間というものが、なぜこれがあるかなということ、市側の事情もよくわかるんですが、一刻も早いこと整備をお願いします。

次に、支所の整備基本計画についてお伺いをさせていただきます。

支所の整備基本計画に支所の計画がありますが、どのように行うのか。また、出張所の整備検討報告書には、永和出張所及び市江出張所は廃止として、それぞれ公民館及びコミュニティーセンターに施設を変更するとありますが、計画どおり実施されるのか、お答えください。

#### ○総務部長（飯谷幸良君）

それでは、お答えをさせていただきます。

平成26年7月に策定をいたしました支所整備基本計画では、支所整備スケジュールにおきまして、立田・八開・佐織の3支所の業務開始時期を統合庁舎完成後の供用開始時期と同じ平成28年3月としております。また、支所整備の対象が既存庁舎であることから、支所業務に影響がないよう、支所以外の部署を移転してから改修工事を行うものとし、平成26、27年度中に建物健全度調査、耐震診断、設計業務を進め、平成28年度には支所機能を維持しつつ建設・改修工事を行い、完了後に支所機能を移転するものとしております。

しかしながら、平成27年度予算編成の中で、事業費の平準化及び八開庁舎の有効活用の観点から、スケジュールの見直しをいたしました。

立田支所につきましては、平成27年度に各種調査、平成28年度に設計業務、平成29年度に改修工事を行い、平成30年度から改修後の庁舎で業務を開始いたします。

八開支所は、平成27年度に既存庁舎の空きスペースの有効活用などを検討し、平成28年度に各種調査、平成29年度に設計業務、平成30年度に改修工事を行い、平成31年度から改修後の庁舎で業務を開始いたします。

また、佐織支所につきましては、平成27年度に各種調査を含む設計業務、平成28年度に改修工事を行い、平成29年度から改修後の庁舎で業務を開始いたします。

また、市江・永和出張所につきましては、出張所整備検討報告書のとおり、統合庁舎を起点としました距離のほか、現状の取り扱い業務が他の総合支所と異なること、また統合庁舎の完成により利便性の向上を理由に廃止をすることとしております。時期につきましては、市江出

張所におきましては平成28年3月を予定しております。また、永和出張所につきましては、過去の経緯を踏まえ、現在検討中でございます。

○2番（山岡幹雄君）

ただいまの御答弁で各種の計画はわかったんですが、これは市側のほうの計画で、実際それぞれ各総合支所がやられるということで、わかりました。

それで永和出張所について、ちょっと御答弁の中で、僕はてっきり廃止されるかなという形に思ったんですが、今、部長の答弁の中で、過去の経緯を踏まえて検討するという回答があったようにお聞きするんですが、これはどのようになるのか、具体的に少し御説明をお願いいたします。

○総務部長（飯谷幸良君）

出張所整備検討報告書の結果は、廃止となっておりますので、その結果を踏まえ、廃止の時期、また代替案などについて検討をいたします。

○2番（山岡幹雄君）

それでは、代替案等が決まり次第、また御報告のほうをよろしく申し上げます。

それで愛西市も合併して10年になって、多く施設があるんですが、1つお尋ねしたいのは、この多くの公共施設を有効利用で、いろんな団体が御利用されてみえると思うんですが、これを財源確保のために各種団体、民間等に、条例等を作成して民間に貸すことができないか、お尋ねいたします。

○総務部長（飯谷幸良君）

今年度、公共施設等総合管理計画の策定に着手をいたしました。これは、公共施設の等の更新や統廃合、安全性の確保、機能性の維持、長寿命化などを図るための基本的な方針を記載した総合管理計画の行動計画を作成するものでございます。その結果に基づき判断したいと考えますので、現時点での民間の団体への貸し出しは考えておりません。

○2番（山岡幹雄君）

民間に貸すというお考えはないということですが、今、いろんな自治体で建物のお名前を有料で貸すとか、歩道橋の上に看板をかけるとか、実際、愛西市も合併して財源が、交付税のほうもだんだん削減されて、そのような形で、今までの財源確保のほかに何かいろいろ知恵を絞ってやられるようお願いしたいと思います。

また、この統合庁舎が全面業務が開始できるように、いち早く進めていただくことをお願い申し上げます。

次に、合併して10年になるわけですが、10年たっているいろいろ職員の向上もされてみえるということで、権限移譲の関係でいろいろ職員も市の職員らしいということでお答えがございました。

それで、この新しい統合庁舎が完成して成ったわけですが、市長にちょっとお尋ねするんですが、市長にとって職員に対する要望とか望ましい職員像はどのようなものがあるか、お答えをお願いします。

○市長（日永貴章君）

合併をしまして10年が経過いたしました、来年には統合庁舎全面運用開始となります。職員におきましては、より一層愛西市職員としての意識向上を図っていただき、今後も行政運営に対し、常に問題意識を持った職員であってほしいというふうに考えております。

○2番（山岡幹雄君）

なぜこれお尋ねしたかという、新しい庁舎が建ちました。合併後にいろいろ職員の不祥事もありました。私、いろいろ職員の関係でコンプライアンスの関係も何度か御質問したんですが、合併後10年間、職員の倫理観の向上と職場のマネジメントとして、具体的にどのような施策をとっているか、少しお答えください。お願いします。

○副市長（鈴木 睦君）

合併して10年が経過する中で、不適切な事務処理や、あるいは公金横領等の不祥事がございました。このことに対して、行政の責任者として改めましておわびを申し上げるとともに、深く反省をしているところでございます。

こうした不祥事を繰り返さないために、常に法令遵守に対する意識向上に努め、失われた市民の皆様方への信頼を一日も早く回復すべく、市長を初め職員一堂、襟を正して職務に専念、努力する所存でございます。以上でございます。

○2番（山岡幹雄君）

副市長みずから御答弁、ありがとうございました。

一応、皆さん御記憶に新しいんですが、昨年度、職員の公金横領、またスピード違反の報道が新聞にもございました。

それで、私、ある市民の方から、昨年この不祥事のほかに、平成26年の春ごろに何かあったみたいで、職員がある敷地に不法侵入をしたという報告がありました。この市民からの報告を、こういうことを市は把握しているのか、お答えください。

○副市長（鈴木 睦君）

夜分に近隣、隣接する畑で小用をしていたところ、住民から通報により警察に事情聴取を受けたこと、そしてその事件が事件性がないということを判断されたことは、私ども把握をしておるところでございます。

○2番（山岡幹雄君）

ありがとうございます。

先ほど副市長のほうより説明がありました。そういう事実はあったと。だけど、警察のほうで事件性がないという、問題にしないということの御説明かと思えます。

それで、愛西市職員倫理規程第3条、倫理行動基準第5項には、職員は、勤務時間外においても、みずからの行動が公務の信用に影響を与えることを常に認識して行動しなければならないとあります。

また、私、昨年の12月議会において、そのときの総務部長の答弁が、不祥事が起これば、速やかな情報公開とともに、法に従った処分を下し、そこで再度、再発防止に向けた対策を講じ

ていくと説明を私にされました。

そこで、その後講じられた再発防止に向けた対策及び倫理規程の基本的な運用状況を少しお答えください。

#### ○副市長（鈴木 睦君）

事件性がないので問題にしないということではなく、司法の判断が事件性がないということをございまして、本市における懲戒処分の対象にはならないということをございまして、議員御指摘のとおり、勤務時間外にあっても、みずからの行動が公務の信用に影響を与えることを常に認識して行動することは当然のことであるというふうに思っております。

今回、住民の方に誤解を招くような行動をしたことに対しまして、厳しく指導をしたところでございます。

また、再発防止に向けた対策でございますが、不祥事の内容にもよりますけれども、一般勤務関係であれば、マニュアル作成や複数職員によるチェック体制の徹底など事務の見直し、あるいは公務外非行関係であれば、職員に対して注意喚起をしているところでございます。

倫理規程の具体的な運用状況につきましては、年度初めや年末年始、休暇前、あるいは選挙前など、そのタイミングに応じて職員としての綱紀肅正を促す、利害関係者との会合等への出席につきましては届け出書を提出させるなど、職員に対して倫理意識の向上を図っております。以上でございます。

#### ○2番（山岡幹雄君）

いろいろ御答弁をお聞きするんですが、御答弁の内容は、おっしゃられるとおりによくわかるわけですが、私もその不祥事について御説明しますと、ある職員が車に乗って、ある駐車場へ車をとめて、多分、散歩をしてみえたと思うんですが、その散歩というものが、実際、私は見越というところに住んでおるんですが、見越というところの近くに車をとめて散歩をしておったという事実かと思えます。

その散歩というのは、ある目的があって、僕だと天王川まで車で行って散歩することがあるんですが、直接行くこともあるんです。わざわざ違うところ、見越のところへ車をとめて散歩をしておったと。たまたま小用をしてみえたというお話ですが、その御主人さんいわく、影が見えて、何やっておるんだと言ったら、こういうふうに小用をしておるというお話ですが、1つ問題なのは、あそこの家族構成、女性の方が3人見えるわけです。そうすると、その3人という女性が、なぜその職員がわかったかなど。要するに、私の家にも娘は2人おります。

そのような形で、その職員の不適切な行動が、これはちょっと市民からすると疑惑を持たれるんじゃないかなど。私が見越で散歩をしておれば問題はないです。わざわざ見越のそばに車で来て、そこから散歩するということは、そこでまた小用をするということ自体が、ちょっとおかしいんじゃないかなあということで僕は思うんですが。

それで昨年6月に、13日付で市長は、職員の不祥事について、市のホームページに次のようなおわびを記載しております。公務員倫理を徹底し、公金管理と内部統制について見直し、再発防止の仕組みを強化するとともに、市民の皆様の信頼回復に向けて全力で取り組んでまいり

ますと、掲載してあるんですが、これも私が質問した12月議会での市からの答弁で、職員の意識向上ということを目から努めていきたいという、これも答弁がありました。ところが、職員に勤務時間外であっても、公務の信用に影響を与えることを常に認識して行動すべきであるかどうかを周知したとは言いがたい状況です。

この答弁の前か後かは私にもわかりませんが、なぜ職員、今現在も副市長が言われたように周知しておるといってございますが、再度、簡単でございまして、どのように周知しておるか、御答弁をお願いします。

**○総務部長（飯谷幸良君）**

副市長の倫理規程の具体的運用でもお答えしましたが、職員に対しましては、機に応じて、公務員倫理の再確認と法令遵守の徹底を指導しております。

**○2番（山岡幹雄君）**

公務員というものは、皆さんから、我々議員も含めて注目を浴びる存在でございまして。さらにちょっとお聞きするんですが、いろいろ日本の文化もございまして、部下がいろいろ不祥事を起こします。民間でもそうです。そうすると、代表の社長が陳謝したり、いろいろあるんですが、管理者がそれぞれお見えになると思うんですが、責任に関する内規が存在するか、お答えください。

**○総務部長（飯谷幸良君）**

上司である職員の処分の基準といたしましては、部下職員が職務に係る懲戒処分を受けるなどした場合には、管理監督者としての指導監督に適正を欠いていたということで、そういった職員については、指導監督不適正として処分の対象となります。

**○2番（山岡幹雄君）**

今、部長の御答弁で、管理者もいろいろ内規があるようなお話ですんで、くれぐれも幹部の方々、職員に周知徹底していただくよう、よろしくをお願いします。

それで、ほとんどの多くの職員は真面目に職務に努められておられます。私もちょっと記憶があるんですが、公金、収納課の2万円のお金がまだ未解決と僕は記憶しておるんですが、愛西市が合併して過去の職員の不祥事、対応のまずさが私がお聞きしておるだけで結構あるわけですが、そんなような形で公務員のイメージが下落し、ひいては真面目にやってみえる職員のモチベーションを下げているように僕は感じてなりません。そんなようなことから、市長がみずから先頭に立って、いろいろ答弁もしてみえるんですが、倫理観の高い行動をしていただくとともに職員への働きかけをしていただき、市民の信頼を回復することを強く要望したいと思いますが、市長のお考えをお答えください。

**○市長（日永貴章君）**

このような市民の皆様方に御迷惑、御心配などをかける行動が過去にあったということで、改めまして本当に申しわけないというふうに思っております。

議員御承知のとおり、信頼を失うのは一瞬でございましてけれども、回復するためには長い時間を要するわけでございます。また、議員御指摘のとおり、私どもを初め職員一丸となって、

真面目な職員が大半でございますので、市職員全力で各業務に邁進をしまして、またこれからの厳しい市政運営に職員一同で取り組み覚悟でございますので、御理解、御協力をさせていただきたいというふうに思いますし、私もいま一度職員に対しまして、そういった日ごろの業務内容、また時間外につきましても、しっかりとした指導をしていきたいというふうに考えております。

## ○2番（山岡幹雄君）

市長、よろしく申し上げます。

それで、これは最後になるんですが、先ほどの敷地に入って小用をしてみえたということで、市民の方に通報されて、事件性がなかったということですが、小用というのは自然現象で、我々も我慢できないときがあるんですが、1つ言えるのは、一応、小用する目的で他人の家の敷地に侵入するという事は、これは住居侵入罪、刑法130条に値します。実際、小用をしなくても、その施設、住宅に、ハウスかどこかと私も聞いておるんですが、その時点でこれはもう犯罪なんですわね。御無礼ですけど、立田・八開のああいう農地の広々としたところで、車に乗ってみえて、どうしても我慢できないと。高速道路でもそうですけど、渋滞があると、どうしてもそういう形でやられる方も見えます。そういうところだと皆さん御理解されるんですが、やはり不自然な場所でそういうことをするということが、公務員としてのちょっと常識外れの行動だと僕は思うんです。

それで、このようなことを過去にも、私が職員から聞いたところによると、無免許運転で公用車も運転しておって、その方は既に退職をされてみえるわけですが、実際、愛西市が合併して、こういう立派な施設が建って、こういう過去の不祥事がいろいろある中で、調査をして対応したらどうかと私は思うんですが、その辺ちょっと回答をお願いします。

## ○総務部長（飯谷幸良君）

さかのぼって調査をするのかという御質問でございますが、当時その時点で当事者には指導を行っておりますので、改めて調査をする考えはございません。

## ○2番（山岡幹雄君）

できれば、平等・不公平じゃないですけど、職員も今こうやって、テレビですとクローバーで映ります。これを見られて、市民の方、職員の方も、ちょっと疑問に思われると思います。次に入ります。

神奈川県厚木市のアパートの一室で、7年以上放置され白骨化した男子の遺体が発見されたといった筆舌に尽くしがたい悲しい事件が7年ほど前にありました。行政が、男児が幼稚園などに通園していない事実、小学校入学手続をしていない事実を把握しながら、これを放置し、所在不明児童であったにもかかわらず、問題を抱える児童リストから除外されていた結果、追跡調査がなされず、発見がおくってしまった事案でございます。

それで昨年、所在不明児童数は全国で141人調査であるそうです。愛知県では9名お見えになるそうです。それで愛西市の現状について、この所在不明児童数は何人いるのか、お答えください。

そして、虐待等に苦しんでいる子供たちを一人でも多く早く救出するための支援体制を整えるべきだと私は考えますが、市はどのような体制を整えているのか、お尋ねいたします。

**○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）**

現在、愛西市には所在不明児童はおりません。

虐待等が疑われる通報が入った際には、48時間以内に子供を直接目視するよう義務づけられております。また、月1回、虐待等防止ネットワーク実務者会議を開催しまして、児童福祉部門と母子保健部門、保健所、海部児童・障害者相談センター、学校（教育委員会）等との連携を密にしまして、ハイリスクな児童のフォローに努めております。

**○2番（山岡幹雄君）**

御答弁ありがとうございました。

愛西市には、そういう所在が不明の児童はゼロであるという御答弁でございました。今後、そのような児童数がないようにお願いしたいんですが、国際NGOセーブ・ザ・チルドレンによる調査がございまして、「お母さんにやさしい国2014年」で世界ランキング1位に輝く国は、フィンランドの子育て支援制度である「ネウボラ」をこの場で御紹介させていただきます。ちなみに日本は、優しい国という国かどうかわかりませんが、この調査によると日本は世界で32位だそうです。

ネウボラをちょっと御説明をしますと、新聞記事に記載してございました。ネウボラとは、フィンランド語でアドバイスの場を意味する母子相談施設です。日本の保健センターに当たる温かい雰囲気がある施設で、全ての子育て家庭に1人の保健師が異動せず、かかりつけ専門職として妊娠期から就学前まで密に面談を行い、必要に応じ他の職種の支援につなげてくれます。妊産婦健診や予防接種など、妊産婦と、その家庭にかかわる全ての窓口が一元化され、子育ての拠点となっております。

昨年度より厚生労働省は、妊娠から産後まで切れ目のない妊産婦と家族を支える妊娠・出産包括支援モデル事業を始め、既に30市町村が参加を表明しているのが現状でございます。また、その動向を背景に、東京の世田谷区やお隣の名張市等が日本版ネウボラを実現しようと動き出している自治体もあります。

このフィンランドの母子支援制度「ネウボラ」について、愛西市がどのように認識しているか、また実施はできないかお尋ねいたします。

**○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）**

ネウボラにつきましては情報を収集しておりまして、市としても先進国の事例として認識しております。ネウボラを実施するに当たりましては、まず市の現行の支援サービスをよく検証した上、また関係部署の横断的な連携や地域における行政支援体制の構築を進めるところから始めるべきかと考えております。

**○2番（山岡幹雄君）**

一度、先ほど虐待等防止策、いろいろあるわけですが、実際このネウボラというのは、妊娠してから、1人目、2人目、3人目も絶え間ない保健師さんというか、その支援者1人で、そ

の方とタイアップしてやられるそうです。

それで、このような事業に類似した、愛知県で利用者支援事業というものがあるわけですね。子ども・子育て支援交付金というものですが、母子保健型の実施を平成27年度には、春日井市、東海市、高浜市、清須市、豊山町で計画があります。この計画が愛西市もできないか、お尋ねいたします。

#### ○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

利用者支援事業とは、まず御説明をさせていただきます。

子供及びその保護者、または妊婦が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるように相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行う利用者専門員を配置する事業をいいます。

この利用者支援事業には、地域子育て支援拠点などに利用者専門員を配置します基本型、また行政窓口などに利用者支援専門員を配置します特定型、保健センター、地域子育て支援拠点などにコーディネーターを、これは保健師・助産師などの専門職でございますが、配置する母子保健型の3類型がございます。

現在、保育に関する施設利用等の相談は、児童福祉課の窓口で体制を整えておりますが、より相談の体制を強化する意味におきましては、市として3類型のいずれの体制で事業の臨むのか、隣接の市町村の動向を注視しながら検討してまいりたいと考えております。

#### ○2番（山岡幹雄君）

既に26年に高浜市は事業をやっておるわけですが、なぜこれを私が質問するかというと、今年度から、今、御答弁があった子育て支援プロジェクト担当部長という部長さんがお見えになります。それで縦割り行政で、それぞれ部署部署でいろいろ協議はされるんですが、そこでしっかりとした妊娠してから本当に高齢者まで、いろいろ子育てのほうも小・中学校、本当に元気でやっておるのかなという形をお願いをしたいと思うんですが、先ほど御説明いただきました3類型の体制事業を行うのには、隣接の動向を見ながらやられるという御答弁がありました。愛西市だけ早くできないかお尋ねいたします。

#### ○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

先ほど説明しました利用者支援事業につきまして、まず経緯を説明させていただきます。

基本型と特定型の概要が国から示されましたのは、平成26年、昨年4月で、その2つに母子保健型が追加されましたのはことしの4月でございます。また、この事業の補助金は、平成26年は保育緊急確保事業補助金から支給されておりましたのに対し、平成27年度からは子ども・子育て支援交付金からの支給に変更されております。また加えまして、事業の実施要綱が事業のガイドラインとともに通知をされましたのは、つい最近のことしの5月27日でございます。利用者支援事業の実施につきまして、隣接市町村の動向を注視することなく進めることはもちろん可能でございますが、国からの情報が届いて日が浅いことと、一度事業の選択をしますと、その選択したものを途中で変更するのは難しいということを考えますと、隣接市町村の動向、方針を情報収集、参考にした上で、市の選択を決定してまいりたいと思っております。よろしくお願

いします。

**○2番（山岡幹雄君）**

ぜひとも御検討をよろしく申し上げます。

それで愛西市、この子育てガイドブックという立派なブックがあります。これは担当にお聞きしましたら、啓発がいまいちきちんとされていないようなんですが、せっかくこういう資料があるもんですから、きちんとそういうのを啓発していただいて、それで昔ですと妊娠してお産する人は実家へ戻ってお産するわけですが、今は核家族化で、その地域でお産される方が多いと思います。それで、今回のフィンランド生まれの子育て支援制度「ネウボラ」が、既に日本では和光市、浦安市、名張市などに広がっておって、愛西市もネウボラに取り組んではいかがでしょうか。

また、このネウボラというのは、赤ちゃんの誕生を祝して子育てを支援する育児用品を詰め込んだパッケージのプレゼントをしているそうです。当市においても、このフィンランドの子育て支援制度「ネウボラ」について研究・検討していただきたいと私は思うんですが、最後に市長に、このネウボラについて御答弁をお願いいたします。

**○市長（日永貴章君）**

それでは、御答弁をさせていただきます。

現在、愛西市といたしましては、保健センターを拠点といたしまして母子保健事業などを行っている状況でございます。子育て世代包括支援センターをどこかに設置いたしまして、専任のコーディネーターを配置することで、愛西市の特徴を生かした子育て支援などの体制ができるのではないかなあというふうに考えております。

ただし、子育て世代包括支援センターを設置するということになりますと、保健師、助産師、保育士など専門職の配置が必要でございますので、信頼できる専門職の人材育成などが今後、重要な課題になってくるというふう思っております。

議員御承知のとおり、今回、子育て支援プロジェクトも立ち上げさせていただきました。魅力ある子育て応援施策の立案に現在取りかかり始めさせていただきました。また、今、議員からパンフレット等も御紹介をいただきましたけれども、積極的に市のPRもしながら、今後さまざまな御意見をいただきながら政策立案につなげていきたい、そして事業実施につなげていきたいというふうに考えております。以上でございます。

**○2番（山岡幹雄君）**

本日はいろいろ御答弁いただきまして、ありがとうございます。これをもって私の新庁舎における初めての一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

**○議長（鬼頭勝治君）**

これにて2番議員の質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**○議長（鬼頭勝治君）**

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これに御異議

ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

なお、8日は午前10時より開議し、一般質問を続行いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時55分 散会

